三歯会報

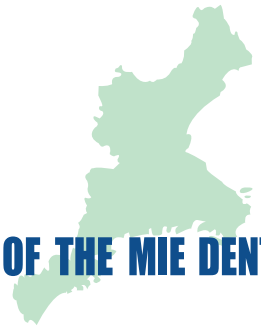

THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION

◆平成25年度第2回学術研修会
「薬剤誘発顎骨壊死の臨床病態と歯科における対応」

◆平成25年度学校歯科保健研修会
「歯科から始める禁煙支援　そのために必要なこと！」

◆第5回みえ歯ートネット研修会

◆平成25年度第4回郡市会長会議

公益社団法人
三重県歯科医師会
http://www.dental-mie.or.jp/

2014
4 5
No. 667

三歯会報　CONTENTS　　2014　4・5月号

平成25年度第２回学術研修会 …… 1

平成25年度学校歯科保健研修会 …… 6

みえ歯ートネット通信

（・平成25年度障害者歯科センター推進連絡協議会開催
・第５回みえ歯ートネット研修会） …… 8

平成25年度第13回理事会（26年度改定、医科歯科連携の評価に注目）…… 12

平成25年度第４回郡市会長会議

（24年度報告書を踏まえ、終身会員年齢引上げを提案）…… 14

平成25年度第14回理事会（代議員会上程議案について協議）…… 20

医療管理（領収証に係る印紙税の非課税範囲の拡大）…… 22

２月・３月会務日誌 …… 24

会員消息／新入会員プロフィール …… 26

告 知 板（平成26年度 津歯科医師会学術講演会）…… 32

互助会の現況 …… 33

平成25年10月・11月診療分歯科診療報酬状況 …… 33

三重県歯科医師国民健康保険組合 …… 34

編集後記 …… 36

平成25年度
第２回学術研修会

平成26年２月２日（日）
三重県歯科医師会館

２月２日(日)、「薬剤誘発顎骨壊死の臨床病態と歯科における対応」と題して、兵庫医科大学の浦出雅裕名誉教授を講師に迎え平成25年度第２回学術研修会が開かれた。浦出名誉教授は「ビスフォスフォネート関連顎骨壊死に対するポジションペーパー」を執筆する等、この分野の第一人者とあって県歯会員をはじめ130名を超える聴衆が参集し会場を埋めた。悪性骨病変や骨粗鬆症等に使用されているビスフォスフォネート製剤や抗ＲＡＮＫＬ抗体（骨修飾薬）は、患者のＱＯＬ維持に欠かせない薬として、国内外で多用されている一方、発生頻度こそ低いものの、これらが誘発する顎骨壊死の症例は増加している。講演ではこうした現状を踏まえ、▽国内外で使用されている骨修飾薬▽薬剤誘発顎骨壊死の機序や特徴▽顎骨壊死の病態と診断▽顎骨壊死の予防と治療方法－等、医科歯科連携に役立つ情報が詳しく解説された他、歯科インプラントでの発症例や新たに顎骨壊死を誘発する可能性のある分子標的薬等の最新情報についても紹介された。

薬剤誘発顎骨壊死の臨床病態と歯科における対応

兵庫医科大学・浦出雅裕名誉教授
（歯科口腔外科学特別招聘教授）

■悪性骨病変、骨粗鬆症に対する骨修飾薬のベネフィットとリスク

近年、悪性骨病変や骨粗鬆症の治療薬としてビスフォスフォネート（BP）製剤や抗RANKL抗体（デノスマブ）等の骨修飾薬が使用されている（図１）。いずれも骨折予防効果や骨痛の緩和、腫瘍増殖抑制効果等、臨床的有用性の高い薬剤であるが、ＢＰ製剤の長期投与による副作用として顎骨壊死（Osteonecrosis of the jaw：ＯＮＪ）が誘発されることが知られている。顎骨壊死を発症した症例の多くは、悪性腫瘍に伴う高カルシウム血症や悪性骨病変に使用される注射薬によるものであるが、我が国では骨粗鬆症に対する経口薬によるＢＰ関連骨壊死（ＢＲＯＮＪ）の割合が比較的高いという特徴がある（表１）。

Bone Modifying Agents （骨修飾薬）

ASCO (2011年2月22日)

骨修飾薬、とくに転移性乳癌患者の骨転移による骨合併症の予防・治療に用いられる、破骨細胞阻害剤の使用に関する治療ガイドライン

- Bisphosphonate
  (Pamidronate, Zoledronic acid)
- Denosumab (RANKL antibody)
- Dasatinib (Multitargeted tyrosine kinase inhibitor)

図１

国内で販売されているビスフォスフォネート製剤

剤形	一般名	商品名	適応症	骨吸収抑制作用
注射	アレンドロン酸ナトリウム水和物	テイロック	癌による高Ca血症	100～1,000
	パミドロン酸二ナトリウム	アレディア	癌による高Ca血症 乳癌の溶骨性骨転移	100 (～1,000)
	インカドロン酸二ナトリウム	ビスフォナール	癌による高Ca血症	―
	ゾレドロン酸水和物	ゾメタ	癌による高Ca血症 多発性骨髄腫および 固形癌骨転移による骨転移	>10,000
	アレンドロン酸ナトリウム	ボナロン点滴静注	骨粗鬆症 (2012.5)	100～1,000
	イバンドロン酸ナトリウム	ボンビバ静注	骨粗鬆症 (2013.8)	1,000～10,000
経口	エチドロン酸二ナトリウム	ダイドロネル	骨粗鬆症 骨ページェット病	1
	アレンドロン酸ナトリウム水和物	フォサマック ボナロン	骨粗鬆症	100～1,000
	リセドロン酸ナトリウム水和物	アクトネル ベネット	骨粗鬆症 骨ページェット病	1,000～10,000
	ミノドロン酸水和物	ボノテオ リカルボン	骨粗鬆症	>10,000

注射薬では投与量の50%以上が骨基質に取り込まれるのに対し、経口薬では1%以下しか消化管から吸収されない。

表１

骨壊死のリスクファクターには、▽頭頸部放射線治療▽がん化学療法▽ステロイド療法－等があり、これらに口腔衛生不良、義歯不適合及び歯周外科・抜歯等の侵襲的歯科治療等が加わることによりBRONJが発症するが、難治性であることが大きな問題となる。

BRONJが顎骨に好発する理由は、▽歯は顎骨から上皮を破って植立し、口腔内感染源が上皮と歯の間隙から顎骨に直接到達しやすいこと▽顎骨は薄い口腔粘膜に被覆されており、咀嚼等の日常活動で口腔粘膜が傷害を受けやすく、粘膜傷害による感染がその直下の顎骨に波及すること▽口腔内には感染源として、800種類以上の口腔内細菌が存在すること▽歯性感染症（う蝕・歯髄炎・根尖病巣、歯周病）を介して顎骨に炎症が波及しやすいこと▽抜歯等の侵襲的歯科治療により、顎骨が直接口腔内に露出して感染を受けやすいこと－等が考えられる。

■薬剤誘発顎骨壊死の臨床病態と我が国における発生の現状

BRONJの病態と診断基準

BRONJは、疼痛と感染を伴う持続性の骨露出と骨壊死であり、症状としては▽顎が重い感じやしびれ▽歯肉腫脹▽歯肉からの排膿▽歯の動揺－等が挙げられるが、進行した場合には病的骨折や皮膚瘻孔を生じることもある。しかし、これらの症状はBRONJ特有のものではなくドライソケット等との鑑別診断が必要になる。

BRONJの臨床診断基準（米国口腔顎顔面外科学会、2007）は、①現在、あるいは過去にBP製剤による治療歴があること ②顎骨への放射線照射既往歴がないこと ③骨露出や骨壊死が８週間以上持続していること－だが、骨露出が見られない場合や骨露出が８週間以下の場合でも、臨床経過や症状が該当する場合は、ステージ「０」のBRONJと診断することがある（表２）。

臨床病期分類および治療方針（BP関連顎骨壊死検討委員会, 2010）

Stage 0 (注意期)	骨露出・骨壊死なし オトガイ部の知覚異常、口腔内瘻孔歯瘻、深い歯周ポケット、軽度の骨溶解X線像	・とくに治療の必要なし ・患者教育、定期的歯科検診 ・口腔内清掃、抗菌性洗口液、洗浄、局所的抗菌薬塗布・注入
Stage 1	無症候性骨露出・骨壊死 骨溶解X線像	・抗菌性洗口液、洗浄、抗菌薬塗布 ・定期的経過観察 ・外科的治療の適応ではない
Stage 2	疼痛、排膿などの炎症症状を伴う骨露出・骨壊死 骨溶解X線像	・抗菌性洗口液、抗菌薬投与（併用、長期、持続など） ・外科的治療の適応ではない
Stage 3	Stage 2に加えて口腔外瘻孔、遊離腐骨、病的骨折、下顎下縁や上顎洞に及ぶ骨溶解X線像	・外科的掻爬、腐骨除去、抗菌薬投与 ・壊死骨内の症状がある歯の抜去 ・栄養補助剤 ・病的骨折、広範囲の壊死骨に対して顎骨辺縁切除あるいは区域切除

表２

日本におけるＢＲＯＮＪ発生の現状

日本で最初のBRONJ報告例は2006年のもので、その後の日本口腔外科学会による全国調査で30症例が確認され、そのうち70%がBP製剤の静脈注射によるものであった。同様に2008年に日本口腔外科学会の調査企画委員会が行った再調査では、BRONJを発症した263症例のうち、BP経口薬での発症が39.5%認められ、欧米等に比較して高率であった。また、最近では抗RANKL抗体（デノスマブ、ランマーク®、プラリア®）による顎骨壊死も報告されるようになっており、顎骨壊死の発現を防止するためには、これら骨修飾薬の適正使用が必要になる。

■顎骨壊死の予防と治療のガイドライン－医科歯科連携を含めて－

顎骨壊死の予防

顎骨壊死はほとんどのケースで感染を伴っているため、感染を少なくすることが予防につながるが、BP製剤治療開始前であれば、あらかじめ感染源となる歯のう蝕治療や歯周治療及び抜歯を行っておく。また、不適合な義歯による義歯性潰瘍も顎骨壊死を引き起こす誘因となるため、義歯

の調整により改善を図っておく。一方、避けるべき歯科治療として、骨の侵襲が高い完全埋伏歯の抜歯やインプラント治療が挙げられる。万が一これらの処置が必要であれば、骨の治癒期間を考慮し、処置後１か月間待ってからBP製剤の投与を開始する。

BP製剤投薬中には歯科医師による骨露出の有無の定期的なチェックを要する。患者が症状を訴えれば患部を診察する必要があるが、症状がなければ顎骨壊死の好発部位である下顎の舌側後方をよく診察しておく。X線診査から骨の状態を把握することも重要な診断要素となる。さらに感染を防ぐ目的で、歯及び口腔内の清掃状態を良好に保ち、禁煙や節酒といった指導も積極的に行うことが望ましい。BP製剤投薬中に避けるべき歯科治療としては、抜歯や歯周外科及びインプラント治療が挙げられるが、抜歯が避けられない場合は抜歯の前後３か月間の休薬を行うことが望ましい。しかし、合計６か月間の休薬となるため、担当医師と密接な連携を取り判断するべきである。BP製剤投薬中でも義歯装着は可能だが、義歯性潰瘍を回避するため過度な圧が加わらないよう特に配慮する。

歯科治療とＢＰ製剤の休薬

注射用BP製剤投与中のがん患者に対して、侵襲的歯科治療を行うことの是非について明らかな見解は得られていないが、悪性腫瘍患者には、投与前に口腔衛生状態を良好に保つことの重要性を患者に十分認識させると同時に、適切な口腔管理によりBRONJのリスクファクターを可及的に取り除いておくことが必要である。そして、BP製剤投与中の悪性腫瘍患者に対しては、原則的にはBP製剤投与を継続する一方、侵襲的歯科治療はできるだけ避ける。

骨粗鬆症患者において、投与期間が３年未満で、糖尿病や化学療法薬投与等のリスクファクターがない場合には、BP製剤の休薬は原則として不要で、適切な口腔管理を行った後であれば侵襲的歯科治療を行っても差し支えない。一方、投与期間が３年以上、あるいは３年未満でもリスクファクターがある場合には、処方医と歯科医師で主疾患の状況と侵襲的歯科治療の必要性を踏まえた対応を検討する必要があるが、いずれのケースにおいても事前の口腔管理の徹底が極めて重要である。BP製剤の休薬が可能な場合、その期間が長いほどBRONJの発生頻度は低くなるとの報告があり、骨のリモデリングを考慮すると休薬期間は３か月以上が望ましい。抜歯等、侵襲的歯科治療後のBP製剤の投与再開までの期間は、主疾患の病状により急ぐ場合には術創が再生粘膜上皮で完全に覆われる２週間から１か月か、余裕がある場合には十分な骨性治療が期待できる２か月前後が望ましい。BP製剤を休薬するか否かを決定する際には、医師・歯科医師と患者との十分な話し合いによりインフォームドコンセントを得ておくことが肝要である（図２）。

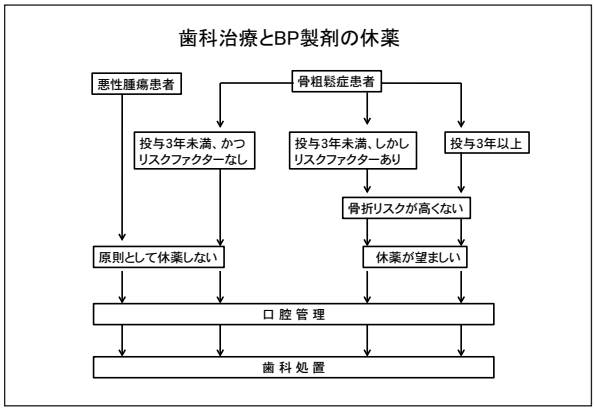

図２

現在のところ、顎骨壊死に対する有効な治療法は確立されていないが、経口薬のBP製剤の投与中止により腐骨の自然排出あるいは腐骨除去で改善されたという報告も存在する。その他の治療法として、高圧酸素療法は放射線治療による顎骨壊死に効果が認められるが、BP製剤による顎骨壊死とはメカニズムが異なるため、補助療法として用いられる等、評価は分かれている。副甲状腺ホルモン（PTH）製剤（テリパラチド）の投与や多血小板血漿（PRP）を併用することにより一定の成績を得たという報告や、外科的切除を積極的に行うことで治癒が促進するといった報告もあるが、いずれも結論は出ていないのが現状である。

■骨修飾薬と歯科インプラント治療の関連

インプラント治療により顎骨壊死を引き起こした症例報告は少ないが、BP製剤の３～５年経口投与後に過去に植立したインプラント周囲の骨に壊死が起こった例は少数存在する。

Mark R.E. は、BP製剤を服用予定の患者に対しては、上皮付着が得られず骨露出が予想される歯科インプラントは行わないほうが望ましいとしているが、もし行うのであればBP製剤によるインプラント喪失や骨露出の可能性について文書による十分なインフォームドコンセントを得ることが必要である。

インプラント治療後はインプラント周囲炎を予防するためメインテナンスを行い、定期的なモニタリングを行うことが望ましい。一方、インプラント周囲炎を起こした場合は、保存治療と初期治療を長期間にわたって適切に行い、治癒が困難な時にはインプラント周囲の軟組織を外科的に修正することも必要である。

■まとめ

BP製剤服用患者における顎骨壊死の発生頻度は、経口薬で0.01～0.02%、注射薬で２～３%程度と低く、BP製剤のもたらす有益性の方がはるかに大きい。しかし、BP製剤以外にも顎骨壊死をもたらす薬剤を服用している患者が増加しており、顎骨壊死に適切に対応するためには、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士等によるチーム医療体制を築く必要がある。今後、顎骨壊死の症例報告数はさらに増加し、臨床データと経験が蓄積されると考えられ、チーム医療による適切な対策が確立されることが期待される（図３）。

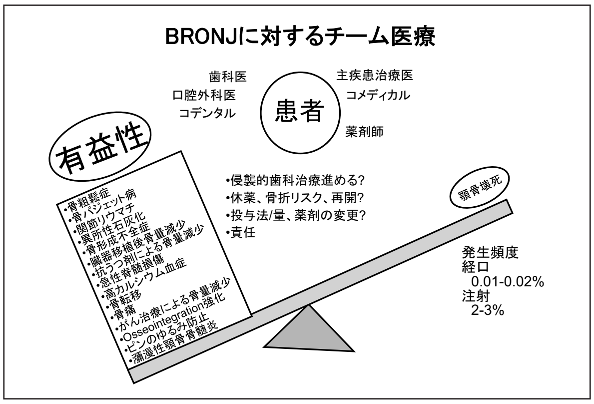

図３

（学術委員・濵口陸太、中村優也　記）

あなたのがん治療を、地域の歯科診療所がサポートします。

歯科医師と歯科衛生士も
がん治療チームの
一員です

がん治療のスタートはお口から

1. 抗がん剤治療や放射線療法によるお口のトラブルが減少
2. 手術後の誤嚥性肺炎や、傷口の感染リスクが減少
3. 入院期間の短縮や、医療費の削減が期待できる
4. お口の働きが向上し、生活の質が改善
5. 気管挿管時の歯の脱落や破折を予防
6. 顎骨壊死の発症率が低下

がん治療前から、歯科医師・歯科衛生士が
積極的に専門的口腔ケアを行うことで、がん治療中の
口腔内トラブルを減少させるだけでなく、
がん治療の成績が向上することが
知られています。

詳しくは
病院にお尋ねいただくか、
三重県歯科医師会の
ホームページを
ご覧ください。

三重県　　公益社団法人 三重県歯科医師会

平成25年度
学校歯科保健研修会

平成26年２月９日（日）
三重県歯科医師会館

２月９日(日)、平成25年度学校歯科保健研修会が開かれた。喫煙は歯周病の重大なリスクファクターであり、成人に対する禁煙指導はもとより、学校歯科保健の中でも適切な禁煙教育を行うことが求められている。そこで今回は愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科・稲垣幸司教授を迎え「歯科から始める禁煙支援　そのために必要なこと！」と題した研修会を企画。会場には歯科医師、歯科衛生士、行政関係者等、70名が参集した。講演では、平成22年度から歯学教育モデルコアカリキュラムや歯科医師国家試験出題基準に禁煙指導が加えられていること等も含め、様々な情報が紹介された。

歯科から始める禁煙支援　そのために必要なこと！

愛知学院大学短期大学部
歯科衛生学科・稲垣幸司教授

厚生労働省が実施している国民生活基礎調査の結果によれば、傷病別通院者率（人口1,000人当たりの傷病で通院している者）は男女とも第一位は高血圧症だったが、「歯の病気」も男性で第二位、女性で第三位と高位にあり（平成22年調査)、国民の多くが生活習慣病を抱えながら歯科外来を訪れている。

医科では18年から一定の条件下で禁煙治療に対して保険適用が認められるようになった。現在、約100万人が禁煙の専門外来を受診していると推計されるが、これは喫煙者のわずか５％にすぎない。禁煙外来は、効果は高くてもアクセスしづらい場所でもあるのだ。一方で喫煙者の３人に１人が１年の間に一度は歯科を受診するというデータがある。もちろんその人たちは禁煙を目的として歯科を受診するわけではない。行動変容のステージモデルでいえば「無関心期」である可能性が高いので禁煙を動機付けるのは難しいかもしれない。しかし、たまたま禁煙を指向し始めている時期(「関心期」や「準備期」）のこともあるかもしれない。適切なスクリーニングを行ったうえでアプローチすれば歯科受診をきっかけに禁煙に導ける可能性は必ずしも低くないのではないだろうか。患者がアクセスしやすいかかりつけの歯科診療所で禁煙支援が行われれば、より多くの効果が期待できるかもしれない。歯科では現在、保険診療上の評価がないこともあり歯周病専門医に対する調査でも約15%の患者にしか禁煙支援が行われていなかった。こうした現状を放置するのではなく、将来的には歯科診療にも禁煙治療が導入されるよう働きかけを続けていくべきだろう。

日本には明治時代から未成年者喫煙禁止法があり、「子どもはタバコを吸わないものである」と

前提されがちであるが、実際に喫煙者がタバコを吸い始める時期は10代前半であることが多い。つまり喫煙とは「大人の問題」ではなく「子どもの問題」なのである。歯科外来でも子どもたちを「喫煙から守る」ことを心掛けて欲しい。子どもたちへの禁煙教育は歯科医療専門職の責務の一つであり、学校歯科保健においても重要なテーマなのである。併せて、平成22年度からは歯学教育のモデルコアカリキュラムや国家試験の出題基準に「禁煙指導・支援」が含まれていることも認識しておいて欲しい。

子どもたちをタバコの害から守るには、親の喫煙による受動喫煙のことも考えなければならない。さらに言えば、受動喫煙には、副流煙（タバコの先から出る煙）や呼出煙（こしゅつえん：喫煙者が吐き出した煙）を吸い込む二次喫煙だけでなく、その場にはタバコがないのに衣服やカーテン等についた煙から揮発する有害物質を吸い込む三次喫煙がある。家族に喫煙者がいなくても、外出先で親の衣服に煙がつけば、家族が皆、非喫煙者であっても子どもたちに悪影響を及ぼす可能性も指摘されている。

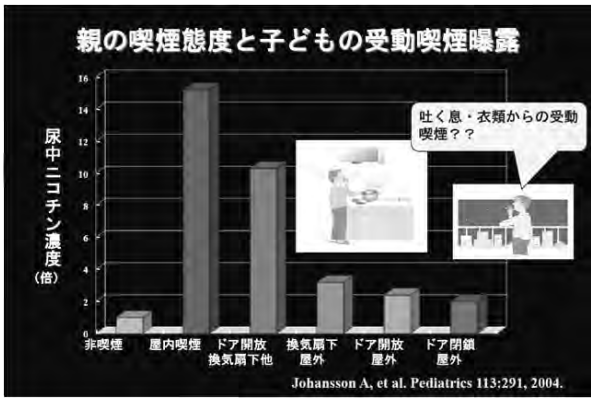

喫煙に対しては、それは習慣ではなくニコチン依存症という疾患であるという認識をもって向き合うべきである。ニコチン依存度を判定するものとしては、保険診療における禁煙治療で用いられるＴＤＳニコチン依存度テストやブリンクマン指数（１日の喫煙本数×喫煙年数）以外にも、６項目の質問から成るファガストローム式ニコチン依存度テスト（ＦＴＳＤ）がある。禁煙治療の実際については「禁煙治療のための標準手順書」（18年発表、22年改訂：日本循環器学会、日本呼吸器学会等、４つの学会のウェブサイトに掲載）を参照されたい。日本歯周病学会のサイトからは禁煙推進パンフレットがダウンロードできるし、診療ガイドラインをまとめたサイト「Minds」にも歯科での禁煙治療に関する文献が掲載されているので活用されたい。

喫煙者がタバコを吸うのは体内に入ったニコチンにより脳内でドーパミンが放出され「リラックスする」「気持ちいい」と感じるからである。しかし本来、ドーパミンは、喜びや快楽に応じて供給されるものであり、ニコチンによる強制的なドーパミン供給が常習化すると通常のドーパミン供給が低下してしまう。つまり喫煙者は、喫煙によって「リラックス」「集中」を得ているのではなく、ニコチンに依らなければドーパミンが供給されない「リラックス」「集中」が不可能な身体になっている。これが依存症の実態である。

ニコチン依存には身体的依存と心理的依存があり、身体的依存は禁煙治療ではニコチンパッドやニコチンガム等の禁煙補助薬が有効なことが多い。むしろ長年の記憶に由来する心理的依存の方が離脱困難で、継続的なサポートが必要になる。喫煙者に対しては禁煙と再喫煙を繰り返すのは当たり前のことであり、「再喫煙＝失敗」なのではなく禁煙をあきらめた時が本当の失敗であり、再喫煙してしまってもすぐに禁煙に再挑戦するよう指導したい。

電子タバコについては、ＷＨＯは「安全性が確認されず正しい禁煙療法とは考えられない」との声明を出し、「製品に使用されている多くの化学物質の中に、強い毒性があるものが含まれている可能性がある」と指摘しており、推奨できない。

禁煙治療には「５Ａアプローチ」（Ask、Advise、Assess、Assist、Arrange）と呼ばれる指導手順がある。特にAssessで禁煙への関心度（ステージ）を評価し、Assistで関心度に応じた禁煙支援を行うことにより、一層大きな効果が期待できるので実践して欲しい。

（理事・浜瀬太郎　記）

２０１４・４．５

みえ歯ートネット通信

http://www.dental-mie.or.jp/heartnet/

from 障害者歯科センター

平成25年度障害者歯科センター推進連絡協議会開催

３月６日(木)、平成25年度障害者歯科センター推進連絡協議会が開かれ、三重県健康福祉部から医療対策局健康づくり課がん健康対策班の芝田登美子主幹、障がい福祉課の田中 馨班長及び大坪恵子主幹、三重大学医学部附属病院歯科口腔外科から乾 眞登可准教授及び清水香澄助教、三重県歯から齋藤 弘センター長が出席した。

会合では、▽平成25年度のセンター診療実績▽医療事故▽みえ歯ートネットに関するアンケート調査結果－等についての報告の後、▽推進連絡協議会設置要綱の見直し▽診療ユニットの老朽化▽今後の事業方針－等について協議された。今回特筆すべき点としては、三重県の組織変更に伴う当協議会の設置要綱の変更が承認されたこと、三重大学医学部附属病院歯科口腔外科での歯科医師配置換えに伴うセンターへの派遣歯科医師の交替が挙げられる。また、現在使用中の３台のユニットが導入以来10年経過することから、三重県に対して新しいユニットの購入を要望した。

（障害者歯科センター長・齋藤 弘　記）

障害者歯科センター診療状況

２月

診療日	７日
診療担当者	常勤１名、非常勤５名 内訳・会員２名、大学３名
延患者数	126名

３月

診療日	７日
診療担当者	常勤１名、非常勤５名 内訳・会員２名、大学３名
延患者数	132名

第５回みえ歯ーとネット研修会

平成26年１月26日（日）
三重県歯科医師会館

１月26日（日）、第５回みえ歯ーとネット研修会が開かれた。今回は２部構成の企画で、第１部は主に歯科医師・歯科衛生士を対象として平塚市開業の芳賀 定氏による「障害者歯科診療時の注意点と対応の実際」について、第２部は障害児の保護者や学校、介護、福祉関係者も含めた一般向け講習会として特別支援教育ネット代表・小栗正幸氏による「指導が難しいと言われてしまう子どもへの支援の実際」についての講演が行われ、約130名が聴講した。

芳賀氏は東京都立心身障害者口腔保健センターでの障害者歯科医療についての豊富な経験を持ち、現在も都内や神奈川県下の口腔保健センター等の指導医を務める第一人者。今回の講演では「障害者医療は人間医療の原点」であると位置付け、障害者歯科医療を成功させるためには「疾病特性」と「個体特性」、さらには障害児を持つ親の心理を理解することが重要であると強調した。また、後半にはTell-Touch-Show-Doや10カウント技法等の行動療法の実際について治療風景を撮影した映像を交えて紹介される等、実践的な講演となった。

小栗氏は法務技官として非行少年等の資質鑑別に従事した経験をもとに、現在は特別支援教育ネットの代表を務める特別支援教育士スーパーバイザー。講演では、指導困難な子どもたちへの支援に当たっては「反論・説諭」や「傾聴・受容」等の対応では限界があることを示し、子どもたちの「決めつけ・こだわり」「暴言」等に対して真っ直ぐに向き合うのではなく、あえてポイントをずらしたうえで肯定的フィードバックを与える“その場しのぎのスキル（＝反抗挑戦的言動への即時的対応）”が有用であると説いた。

（理事・浜瀬太郎　記）

第１部
障害者歯科診療時の注意点と対応の実際
～「障害者医療」は「人間医療」の原点～

芳賀デンタルクリニック院長　芳賀 定氏

25年９月に内閣府が公布した「第３次障害者基本計画」において、「定期的に歯科検診を受けること等又は歯科医療を受けることが困難な障害者に対する歯科疾患の予防等による口腔の健康の保持・増進を図る取組みを進めるとともに、障害の状況に応じた知識や技術を有する歯科専門職を育成するための取組みを促進する」と明記される等、障害者に対する歯科医療提供体制の充実が社会的要請となっている。開業歯科医師は障害者歯科には及び腰になりがちだが、障害者歯科治療の場で求められる様々な配慮やリスク・マネージメントの経験は、一般の歯科診療にも役立つことが非常に多いので、積極的に取り組んで欲しい。

障害者歯科治療といっても歯科治療の内容自体が変わるわけではない。そこで問われるのは、私たち一人ひとりが、障害をどのように考えるかということだ。障害とは特別な人たちの特別な問題ではない。障害の発現率を考えれば、いつ誰にとっても身近な問題になりうることである。そうした理念に基づいてシステムが構築されなければならない。そのうえで障害に関わる「疾病特性」や「個体特性」を正しく把握すること、保護者・介助者の理解を得て協働を図ることが必要である。

障害者歯科治療の現場では保護者の理解と協力が欠かせない。医療者と保護者の関係が良好でなければ障害児の心理状態にも好ましくない影響を与える。私たちの診療所を初めて訪れる時、障害者自身はもちろん、保護者も様々な不安（医療者に理解してもらえるか、迷惑をかけないか、十分な治療が受けられるだろうか、事故やトラブルが起きないだろうか）を抱えている。迎え入れる側の私たち医療者は、まずそのことを理解しなければならない。さらには障害児を持つ親たちが我が子の障害を心理的に受容するために必要なプロセスについても理解するべきである。現在その保護者がどんな心理状態にあるかを理解しなければ協力が得られないばかりか、保護者を苦しめることになる場合さえある。

小児歯科や障害者歯科等の臨床現場で有用な行動療法の一つとして「日常性の原理の活用」が挙げられる。診療を受けることにハードルを感じている患者を、普段やり慣れている日常的な行為（例：体重測定、歯磨き）を通じて徐々に歯科治療へと導入する工夫である。オペラント条件付け等の大脳辺縁系への働きかけも適切に行えば有効である。コミュニケーション機能の未熟な乳幼児に対する育児手法も応用できる。具体的には、①事前説明 ②Tell-Touch-Show-Do（自閉症児では周辺視野に注意する）③10カウント ④モデリング ⑤Voice control（大きい声を出し過ぎない）⑥婉曲語法 ⑦プロンプト ⑧段階的賞賛法（ステップごとに賞賛、承認を与える）―等を駆使しながらスムーズな受容に導くよう心掛ける。不安や恐怖、緊張を軽減するには、刺激の質と量をコントロールしながら脱感作と慣れが形成されるよう、治療順序をパターン化することも重要である。

障害者であっても、ほとんどの症例では基本的対応で通法での歯科治療が可能であるが、２割程度は高次医療機関への紹介が必要になる。ここで大切になるのは対応困難な症例の見極めである。歯科診療の困難度を判断する目安を以下に示す。

①基本的信頼関係構築が困難な場合（自閉症児の一部等）②著しい感覚障害（過敏、先端恐怖等）③開口・静止維持困難 ④特異的行動の出現 ⑤重度の疾患特性 ⑥易心理的外傷 ⑦日常生活の自立難 ⑧介護者の協力性難－等。

第２部
指導が難しいと言われてしまう子どもへの支援の実際
～子どもが示す反抗挑戦的言動への即時対応～

特別支援教育ネット代表、宇部フロンティア大学臨床教授
小栗正幸氏

教育の現場では子どもが指導者の指示に従うとは限らない。指導者は指示の与え方の練習が必要だし、子どもには指示に従う練習が必要だ。

指導困難な子どもには決めつける言動が多く、大した理由もない「こだわり」が見られ、指導者がこれによって消耗させられることが多い。これに正面から向き合い「反論や説諭」「傾聴や受容」で対応することは必ずしも得策ではない。その子どもが持っている決めつけの傾向を改善しようとするのではなく、指導者と子どもの間にある“関係性の不快感”を改善することを狙い、あえてポイントをずらした肯定的フィードバックを行うことで、子どもの自己主張を和らげれば、“指導しづらい環境”を緩和することができる。

「傾聴や受容」はカウンセリングの場、即ち心のケアが必要なほどに病んでいる者を対象としたセラピー（心理療法）の方法論だが、実際の教育現場で遭遇するのはほとんどがそうした子どもたちではない。彼らに対してカウンセリングのような対応を取ろうとすれば逆に保護者や指導者の側が病んでしまうだろう。

決めつける子どもたちへの対応としての「肯定的フィードバック」はその場しのぎと思われるかもしれないが、これは現在の教育現場では必要なスキルである。“その場しのぎ”という言葉をネガティブに感じるなら「子どもが示す反抗挑戦的言動への即時対応」と呼んでもいい。まず、その場をしのぐことから本格的な指導を始めることが可能になるのである。

決めつけへの対処を誤ると、暴言や暴力を発現させやすくなる。ほとんどの暴言は子どもたちの決めつけから発現し、かつほとんどの暴力は暴言を随伴する。決めつけへの適切な対応は暴言・暴力の予防につながる。暴言に対しても「反論や説諭」「傾聴や受容」は有効でないことが多い。どちらも暴言を「意味ある言葉」として真に受けてしまっているからだ。暴言は口が暴走した状態であり深い意味や理由はない。受け止めてしまえば逆に子どもたちは逃げ場を失うことにもなるので含みを残しつつかわすのが望ましい。

「死にたい」と訴える子どもや非行を否認するような場合でも、信頼関係の崩壊を避ける安全性の高い応答を心掛けることが推奨される。

平成25年度

第13回理事会

February

平成26年２月６日（木）
三重県歯科医師会館

26年度改定、医科歯科連携の評価に注目

２月６日(木)、平成25年度第13回理事会が開かれた。田所会長は中医協で示された診療報酬改定の個別項目について報告。各委員会報告では、医療管理委員会から、新聞で報道されたいわゆる「歯科医院でのポイント制」について医療広告への抵触も含めた説明や、１月22日(水)に日歯で開かれた新型インフルエンザ発生時における特定接種に関する説明会についての報告があった。協議では、３月に開かれる日歯代議員会での質問内容や平成26年度の事業計画、終身会員の殊遇と疾病等による会費減免規定等について意見を交わした。

会長報告

田所会長は、１月29日(水)の中医協第270回総会の資料を元に平成26年度診療報酬改定について報告。▽在宅歯科医療の推進▽歯科医療の推進(生活の質に配慮した歯科医療の充実)▽新規医療技術の保険導入▽先進医療技術の保険導入▽患者の視点に立った歯科医療▽診療報酬点数表の簡素化－等の個別改定項目を紹介した他、特に注目すべきポイントに、在宅歯科医療における医科医療機関と歯科医療機関の連携に係る評価として医科点数表に歯科医療機関連携加算が新設されること等を挙げた。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【事業活動】第２回社保委員会（2/1)、自主懇談、個別指導立会、指定更新時集団指導（2/13)、伊賀歯科医師会社保講習会（2/13)【報告事項】電子レセプト請求の猶予措置を受けている保険医療機関に対する電子レセプト請求への移行確認の実施、福祉医療費助成領収証明書の取扱い、診療報酬改定説明会（3/27)

●医療管理委員会

【事業活動】桑員歯科医師会医療管理講習会(1/23)、平成25年度第１回三重県医療審議会救急医療部会（1/30)、歯科相談（１件)【報告事項】医療監視についての報告書【協議事項】新聞報道「歯科医院でのポイント制」、新型インフルエンザ等対策業務計画(案)

●学術委員会

【事業活動】第２回学術研修会、第３回学術委員会（2/2)【報告事項】研修会・講習会情報(県歯ＨＰ)【協議事項】図書の購入

●福祉厚生委員会

【協議事項】大相撲名古屋場所チケット特別優先販売

●公衆衛生委員会

【事業活動】第66回三重県公衆衛生学会（1/10)、神島小学校歯科保健指導（1/16)、「ＭＩＥＳ＋」検証事業説明会（1/19)、桑員歯科医師会学校

歯科医研修会（1/23）、第５回みえ歯ーとネット研修会（1/26）、第１回フッ化物応用マニュアル検討会（2/6）【出席会議】新型インフルエンザ発生時における特定接種に関する説明会、都道府県地域保健・産業保健・介護保険担当理事連絡協議会（1/22）、三重県要保護児童対策協議会（1/28）、鈴鹿地区第２回地域8020運動推進協議会、紀南地区地域8020運動推進協議会（1/30）、平成25年度三重県公衆衛生審議会地域・職域連携部会（2/4）【報告事項】「ＭＩＥＳ＋」検証事業実施要項、「歯と口の健康情報」【協議事項】事業所歯科健診内容等のウェブサイトへの掲載

●広報情報委員会

【出席会議】三重テレビ打合せ（1/9）、ＦＭ三重打合せ（1/30）【報告事項】ウェブサイト平成26年１月分アクセス集計【協議事項】平成25年度最新歯科医療実態調査報告書、「日歯広報」コラム都道府県通信、「みえ次世代育成応援ネットワーク」公式サイトへの情報掲載、ＦＭ三重番組コーナー提供

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】SECOM登録状況（2/1現在）、災害時の対応・体制に関する委員会郡市歯科医師会担当者会議、第13回警察歯科医会全国大会【協議事項】SECOM安否確認システムを用いた訓練の実施

●がん患者医科歯科連携事業に関するＰＴ

【報告事項】第９回がん患者医科歯科連携事業に関するプロジェクトチーム打合せ（1/9）、第16回がんチーム医療研究会（3/14）

●日歯委員会報告

【地域保健委員会】がん診療医科歯科連携推進協議会分科会打合せ（1/15）、地域保健委員会正副委員長打合せ、新型インフルエンザ発生時における特定接種に関する説明会（1/22）【税務・青色申告委員会】第２回税務・青色申告委員会（1/23）

その他の報告

１．障害者歯科センター報告
２．介護保険給付審査会報告
３．東海信越地区第２回会長・専務理事連絡協議会（1/25）
４．東海信越地区会長・副会長・専務理事・日歯代議員連絡協議会（1/25）
５．「明和町歯と口腔の健康づくり推進条例」パブリックコメント募集
６．第18回中規模県歯科医師会連合会（2/20）

協議事項

１．日歯・第175回臨時代議員会質問事項について
２．平成26年度事業計画について
３．会務並びに事業の運営について
・会員の殊遇について
・互助会規程の一部改正について
・三師会の連携について
４．その他
・県歯会館の大規模補修について
・理事会用パソコン及び会議システムの変更について

審議事項

第１号：郡市会長会議招集並びに附議事項に関する件（2/27）
第２号：災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定について（三重県防災対策部）
第３号：県内歯科衛生士養成学校平成25年度卒業生に対する三重県歯会長表彰被表彰者について
第４号：『三歯会報』告知・広告基準の一部改正について
第５号：就業規則の一部改正について
第６号：互助会給付について（１月９日～２月５日申請分）

平成25年度

第４回郡市会長会議

平成26年２月27日（木）
三重県歯科医師会館

February

24年度報告書を踏まえ、終身会員年齢引上げを提案

２月27日(木)、平成25年度第４回郡市会長会議が開かれた。協議の中で執行部は、24年度機構改革特別委員会の報告書を踏まえ、改めて終身会員年齢を75歳に引き上げたいとの姿勢を明らかにし、定款施行規則一部改正案を示した。会費納入困難者に対する会費免除規定の明確化や互助会規程の見直し等も含め、３月23日(日)に開かれる第５回臨時代議員会に議案として上程する方針。田所会長は冒頭の挨拶の中で、26年度診療報酬改定では財源は十分得られなかったとしつつも、留意事項通知等の見直しに診療現場の実情が反映されることに期待を寄せた。また、26年度予算については医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度を有効に活用できるよう努めたいとした。芝田専務理事からは、２月11日(火・祝)に四日市で第１回を開催したナショナルテキストを用いた全国共通がん医科歯科連携講習会について、第２回を４月27日(日)に三重県歯会館で開催することが報告された。

会長報告

平成26年度診療報酬改定について

今回の改定は、12月に改定率が全体で実質－1.26％、歯科は＋0.12％で決着し、財源としては前回改定の300億円に対して、今回は30億円という厳しい条件の下で行われることになった。個別改定項目では、在宅歯科医療における医科医療機関と歯科医療機関の連携に係る評価として医科点数表に歯科医療機関連携加算が新設される等、超高齢社会の中で歯科医療の役割を

明確に位置付けるという日歯の姿勢が反映された部分は評価したい。また、先進医療からCAD/CAM冠等が保険導入されたこと等も注目される。

第175回日歯臨時代議員会について

次回の代議員会では東海信越地区から「医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度（基金）について」と題して質問する。この基金は、26年４月より新たに公費904億円が投入されて設置されるものであるが、これを日歯としてどのように活用していくのか、その戦略を問う予定である。

平成26年度厚労省歯科医療・保険関係予算案について

医政局関連では先に挙げた財政支援制度（基金）が創設される。また「後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診」が新規事業として予算計上されている。

平成26年度税制改正大綱について

いわゆる社会保険診療に係る所得計算の特例措置及び事業税非課税の特例措置については明記されず、26年度も現行のまま存続されることになった。

歯科医師需給問題に係る要望書の提出について

25年11月に日歯・大久保会長より、文部科学大臣に「歯科大学・歯学部入学定員削減」「歯学教育・体制の充実」を求める要望書を提出した。

三師会の連携について

がん治療に係る医科歯科連携、三師会共催での学会・研修会の開催等について、今後さらに連携が必要となる。行政指導についても三師会で情報交換をしていきたい。

一般会務報告

会員数

25年４月１日～26年２月26日の期間で入会22名、退会９名。現会員数873名。

平成25年度新入会員講習会について

３月２日(日)に開催予定。対象者は26名。

委員会事業報告

【学術】（辻副会長）

第２回学術研修会結果について

２月２日(日)、平成25年度第２回学術研修会が開かれた。今回は「薬剤誘発顎骨壊死の臨床病態と歯科における対応」と題して、兵庫医科大学の浦出雅裕名誉教授を講師に迎えた。参加者は130余名。

平成25年度郡市歯科医師会学術助成金について

各地区が行う学術研修会の助成金として、申請があったものに対して２月28日(金)に着金するように助成金の支払いを行った。

日歯：平成26年度生涯研修セミナーについて

今年のテーマは「健やかに生きるための歯科医療～歯をまもる、咬合をまもる」。26年度より講演形式でのセミナーは各地区１か所での開催となっており、東海信越地区では６月22日(日)に愛知県歯科医師会館で開かれる。同セミナーの動画は日歯Ｅ－システム内で生涯研修ライブラリとして配信される。

【公衆衛生】（羽根常務理事）

各講習会参加状況

▽平成25年度学校歯科保健先進地視察研修：25年12月19日(木)実施。参加者35名▽第５回

みえ歯ートネット研修会：１月26日(日)開催。受講者129名。なお「みえ歯ートネットホームページ」の協力歯科医院名簿へ みえ歯ートネット研修会の受講歴を掲載する予定▽平成25年度学校歯科保健研修会：２月９日(日)開催。「歯科から始める禁煙支援　そのために必要なこと！」愛知学院大学短期大学部歯科衛生学科の稲垣幸司教授が講演。受講者数70名▽平成25年度母子保健研修会を３月16日(日)に開催予定。昭和大学・向井美恵名誉教授による「食べる機能の気づきと支援～母子健康手帳を活用しよう～」。

事業実施状況

▽みえ歯ートネット事業施設での研修会、歯科保健指導▽口腔ケア推進支援事業▽地域8020運動推進協議会▽ＭＩＥＳ＋検証事業▽学校歯科保健指導事業▽フッ化物洗口推進事業－を実施。

事業所歯科健診内容等の三重県歯ウェブサイト会員ページへの掲載について

三重県歯で取り扱っている事業所歯科健診の種類や事業所からの申込み状況、関係書類、注意事項等について、三重県歯ウェブサイト会員ページ内の［公衆衛生関連情報］に掲載した。

母子手帳の任意記載事項様式の改正について

26年４月１日(火)以降に交付される母子手帳について、歯科に関する任意記載事項の一部変更（文言が追加）が厚労省より２月６日(木)付で通知された。

「地域における介護システムを応用した歯科保健医療サービスの構築に関する研究」について

文部科学研究費補助金研究「地域における介護システムを応用した歯科保健医療サービスの構築に関する研究」（主任研究者：日大歯学部尾崎哲則教授）の調査に対して、研究内容の重要性を鑑み各郡市会単位で回答に協力されたい。

「歯と口の健康情報」リーフレットについて

従来、歯科保健啓発に活用してきた「歯の健康だより」に替えて、新たなリーフレット「歯と口の健康情報」を作成した。県歯ウェブサイト（一般向け）［歯と口の健康を守る］内に掲載しているのでダウンロードして活用されたい。

【社会保障】（大杉常務理事）

福祉医療費助成制度における事務処理方法の改正について

26年４月から福祉医療費助成に係る領収証明書の送付先が国保連合会に一元化されるが、電子媒体（CD-R）による提出については対応が間に合わないベンダーが多い。当面は紙媒体での提出が主になると予想されるので、編綴方法等を十分確認して欲しい。

医療ＩＴ化政策及びレセプト電子化について

27年４月にレセプト電子化猶予期間が終了するので、現在、猶予届を提出して紙媒体での請求を行っている医療機関は適切に電子請求への移行を準備されたい。詳細については日歯・電子レセプト対応プロジェクトチームが作成した「レセプト電子請求に関するＱ＆Ａ」（『日歯広報』第1616号掲載）参照のこと。

診療報酬改定説明会の開催について

３月27日(木)、行政による集団指導終了後に三重県歯による診療報酬改定説明会を開催する。

【医療管理】（桑名理事）

レントゲン撮影、ＣＴ撮影に当たって

25年11月、神戸市内の医科診療所で無資格者によるＸ線撮影について診療放射線技師法違反等で逮捕者が出た。日歯からは歯科においても十分注意したうえで従来通り対応するよう連絡があった（撮影準備後の厳密な確認及びX線の照射は歯科医師、放射線技師等の資格を持つ者が行う）。

朝日新聞（１月７日朝刊）記事について

日歯は、朝日新聞（１月７日朝刊）掲載の「歯科医院ポイント導入」に関する記事において、役員に対する取材内容が実際の回答と異なる趣旨で掲載されたことについて、朝日新聞社に対して、適切かつ正確な情報を掲載するよう文書で申入れを行った（『日歯広報』第1612号参照）。

平成25年度第２回医療管理講習会の開催について

３月２日（日）開催予定。

【広報情報】（太田常務理事）

平成26年度ＦＭ三重ラジオ番組コーナー提供について

25年４～６月及び10～11月にＦＭ三重『はぴはぴ子育て』（毎週金曜日午前10時から放送）内のコーナー提供を行ったが、26年度は毎月第２週に通年で、子育て世代を主な対象に歯科に関する情報提供を行う予定。

平成25年度最新歯科医療実態調査について

報告書が取りまとめられた。３月に会員に送付予定。

情報管理に関する注意喚起

日歯会員の個人パソコン（自宅所有）から患者情報並びに郡市区歯科医師会関連情報がネット流出している旨の情報提供があった（当該案件はウィルス感染及びファイル交換ソフトの使用が原因）。県下郡市会においても適切な情報管理を行って欲しい。特にWindows ＸＰについては４月にサポートが終了しセキュリティリスクが高まるため後継ＯＳ等への移行が推奨される。

その他の報告

がん医科歯科連携について（芝田専務理事）

２月11日（火・祝）、四日市歯科医師会館で第１回全国共通がん患者医科歯科連携講習会を開催した（参加者：歯科医師96名、医師１名）。当初は25年度に実施してきた「日歯・国がん医科歯科連携講習会Ⅰ・Ⅱ」の追加講習として企画したものだったが、年末に日歯より従来の「日歯・国がん連携事業」を平成25年度で終了し、今後は厚労省委託事業として実施することが伝えられたため、新たに作成された全国共通医科歯科連携講習会テキスト（ナショナルテキスト）とＤＶＤを使用しての実施とした。同様の講習会を４月27日（日）に三重県歯会館で開催する予定。

災害時の対応・体制について（芝田専務理事）

２月24日（月）現在で登録率は57.3％に達したが、依然５割に満たない郡市会もあるので登録を促していただきたい。近日中に訓練も行う予定。

協議事項

新型インフルエンザ等対策特別措置法への対応及び特定接種歯科診療所の登録について

25年４月施行の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて、12月に特定接種の登録に係る告示及び医療分野の登録要領が発出された。これは医療関係者のうち、新型インフルエ

ンザ等医療の提供等を行う医療機関を対象としたもので、歯科医療では患者が多数発生した場合等に行う専門的な口腔ケア（集中治療室等における人工呼吸器を装着している患者に対する処置）等が想定されている。歯科診療所については郡市会当たり１か所の特定接種歯科診療所の登録が求められており、先立ってその選定が郡市会長に依頼された。以上の経緯について執行部より改めて説明された。推薦された歯科診療所については３月に登録を行う予定である。

会員の殊遇について

24年度に設置された機構改革特別委員会が25年２月に取りまとめた報告書では、終身会員の年齢を現行の70歳から75歳に引き上げる必要があるとの意見が示されたが、峰 前会長が25年６月をもって会長職を辞すとの意向を示したこともあり、議案上程は次期執行部に委ねられた形になっていた。芝田専務理事はこの経緯を説明したうえで、終身会員の年齢を75歳に引き上げるための殊遇規則改正案を３月に開催される第５回臨時代議員会に上程したいとした。終身会員の条件は年齢に加え、会への在籍期間も定められている。これについては現行が20年以上のところ、機構改革特別委員会の報告書では年齢引上げに伴い25年以上としたが、日歯に合わせて35年以上とするべきとの意見も併記されていた。執行部は今回の議案上程に当たりこの点について再検討し、歯科医師会の三層構造の堅持及び今後の新入会員に早期入会に係るインセンティブを与えることを重視し、報告書の意見から一部修正し「75歳以上」「在籍期間35年以上」とする改正案を取りまとめたと説明し理解を求めた。加えて、改正に当たって経過措置を設けることはもちろん、会費納入困難者に対する会費免除規定の明確化も同時に行う意向も示された。

互助会規程の一部改正について

執行部から、互助会規程第６条（会費）に会費滞納者の退会について定める項目を追加したいとの意向が示された。説明した芝田専務理事は互助会の主旨を踏まえた理解を求めた。

平成26年度事業計画について

田所会長が次年度事業計画について説明。基本的な計画は25年度から大きな変更はないものの、より内容を充実させていきたいとした。基本方針の中では「みえ 歯と口腔の健康づくり基本計画の目標」に向かって事業を進めることや、会員が専門職としての倫理を守りながら良質な医療サービスを提供できるよう診療所の経営基盤の安定化に努める姿勢を強調した。

（広報情報委員・井上健三　記）

◎三重県歯科医師会会員の皆様へ

いざという時、スマホや携帯で安否情報を伝える！

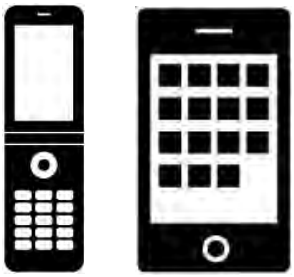

三重県歯科医師会では大規模災害発生に備えた安否確認システムを導入しています。登録のご協力をお願いします。

三重県歯科医師会では、大規模災害発生時に会員と本会及び各郡市歯科医師会との連絡手段の一つとして、(株)セコムトラストシステムズが提供する「安否確認サービス（e革新きずな)」を導入しています。このシステムは、メールやWeb、音声電話を利用する双方向の情報伝達・集計システムで、自然災害や新型インフルエンザによるパンデミック等の緊急事態が発生した場合に、「会員・家族の安否確認」や「対策要員の緊急招集」「安否確認後の行動指示」等、初動対応の迅速・効率化に活用されるものです。システムの運用に当たっては、会員の皆様にメールアドレスをご自身で登録していただくことが必要になりますので、ご協力をよろしくお願いします。

登録方法等は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページに掲載されていますが、ご不明な点等がございましたら三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。

三重県歯科医師会メールマガジンをご登録下さい

三重県歯科医師会では、会員配布物の「E-MAIL配信登録」を行っています。このシステムは登録者ごとに専用のメールアドレスを割り当て、冊子やポスターを除くほとんどの文書をデータ配信するものです。E-MAIL配信登録者には、併せてメールマガジン（メルマガ）も配信されています。メルマガは毎週水曜日に配信され、三重県歯科医師会事業の最新情報や月間スケジュール、ウェブサイトの更新情報、学術関連情報、さらに毎月の歯科関連ニュースをまとめた「News Clip」等をお届けしています。

E-MAIL配信の登録方法は三重県歯公式ウェブサイト会員用ページをご参照いただくか、三重県歯科医師会事務局（TEL：059-227-6488）までお問い合わせ下さい。また、一度登録してもパソコンの買替時等にメールソフトでのアカウントの移行が行われていないとメルマガが配信されなくなる場合があります。もし、メルマガが届かなくなっている場合には、ご使用のパソコンの設定をご確認下さい。

平成25年度

第14回理事会

平成26年３月６日（木）
三重県歯科医師会館

March

代議員会上程議案について協議

３月６日(木)、平成25年度第14回理事会が開かれ23日(日)の第５回臨時代議員会附議事項について協議された。執行部は第４回郡市会長会議で終身会員の年齢を引き上げたいとの意向を明らかにしているが、理事会では24年度機構改革特別委員会での答申を元に一部修正を加えた定款施行規則等の一部改正案を、第５回臨時代議員会に上程することを決定した。また、田所会長は国の「医療・介護サービスの提供体制改革のための新たな財政支援制度」について報告し、県歯として適切な対応をするための体制を整えたいと述べた。この他、26年度第１回学術研修会を糖尿病患者への対応をテーマに９月７日(日)に開催することも決定した。社会保障委員会からは４月に実施が予定されている三重県の福祉医療費助成制度の領収証明書送付手続きの変更について、レセコンベンダーの対応が遅れていることが報告された。当面は統一された新様式の紙媒体を国保連合会へ提出する形になりそうだ。

会長報告

田所会長は報告の中で、医療・介護サービスの提供体制を充実させるため、消費税増収分等を活用して創設されることになった「新たな財政支援制度」について説明。同制度では都道府県が作成する整備計画が重要になることから、県歯としても適切な対応をするために、執行部が「がん医科歯科連携」等の経験を踏まえつつ、総力を挙げてこれに臨む体制を整えたいとの意向を示した。

委員会事業等報告

●社会保障委員会

【報告事項】労災保険オンライン請求、経過措置医薬品

●医療管理委員会

【事業活動】東海信越地区歯科医師会医療管理担当理事連絡協議会(2/8)、第２回医療管理講習会(3/2)、歯科相談（３件）【出席会議】第３回三重県災害医療コーディネーター研修会(2/15)、三重県救急医療情報センター第４回理事会(3/3)【報告事項】介護口腔ケア推進士に関する意見（日歯)、平成26年度歯科助手講習会、平成25年分所得税青色申告決算書の調査（日歯）

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会情報（県歯ウェブサイト・医療関係者向け)、26・27年度日歯生

涯研修事業の実施【協議事項】平成26年度日本体育協会公認スポーツデンティスト養成講習会

●公衆衛生委員会

【事業活動】平成25年度学校歯科保健研修会（2/9）、三重県医師会平成25年度第１回乳児健診マニュアル講習会（3/2）【出席会議】平成25年度三重県公衆衛生審議会、平成25年度三重県医療審議会健やか親子推進部会（2/7）、平成25年度日本学校歯科医会加盟団体長会議（2/12）、伊賀地区地域8020運動推進協議会、松阪地区第２回地域8020運動推進協議会（2/13）、南勢志摩地区第２回地域8020運動推進協議会、日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度専門研修（2/20）、平成25年度多職種協働によるチーム医療推進事業シンポジウム（3/1）、松阪市「歯と口の健康づくり推進条例」策定に関する市民意見聴取会（3/2）、平成25年度在宅医療事例報告会（3/2）、「ママごはん」打合せ、第２回フッ化物応用マニュアル検討会（3/6）【協議事項】フッ化物応用マニュアル(案)、建設連合国民健康保険組合との事業所歯科健診契約内容の変更

●広報情報委員会

【出席会議】都道府県歯科医師会情報管理担当理事連絡協議会（日歯、2/27）、医療ＩＴ化に関するシンポジウム「医療ＩＴ化に対応した地域連携を考える」（同）【報告事項】平成25年度最新歯科医療実態調査報告書、平成26年度ＦＭ三重ラジオ番組コーナー提供、『日歯広報』発行回数削減【協議事項】平成25年度『日歯広報』コラム「都道府県通信」

●災害時の対応・体制に関する委員会

【報告事項】ＳＥＣＯＭ「安否確認」登録状況（3/1現在）、同「安否確認」訓練の実施（4/1）、東海信越地区歯科医師会災害協定に関する検討会（2/9）、全国７地区災害コーディネーター研修会（2/9）

●がん患者医科歯科連携事業に関するＰＴ

【報告事項】第１回全国共通がん医科歯科連携講習会（2/11）アンケート結果、第２回全国共通がん医科歯科連携講習会プログラム案（4/27）

●日歯委員会報告

【税務・青色申告委員会】第１回小委員会（2/26）

その他の報告

１．障害者歯科センター報告
２．介護保険給付審査会報告
３．都道府県医療計画及び災害医療における都道府県歯科医師会実務担当者連絡協議会（2/28）

協議事項

１．医療提供体制の改革のための新たな財政支援制度（基金）等に対する事業の検討について
２．会務並びに事業の運営について

審議事項

第１号：第５回臨時代議員会の招集並びに附議事項に関する件
第２号：三重県歯科医師会会費免除申請について
第３号：定款第12条に該当する退会（みなし退会）通知の送付について
第４号：平成26年度第１回学術研修会の開催並びに講師の選定について
第５号：武力攻撃状態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定について（三重県防災対策部）
第６号：互助会給付について（２月６日～３月５日申請分）

医療管理

三重県歯科医師会 顧問税理士・植村公順

領収証に係る印紙税の非課税範囲の拡大

Q：領収証に係る印紙税の非課税範囲が拡大されたと聞きましたが、改正内容について教えて下さい。

A：印紙税は、各種の契約書、領収証、通帳などのような経済取引に際して作成される文書に係る税金です。これらの文書のうちには、一定の文書について非課税とされるものがあります。

印紙税の納税義務者は、印紙税のかかる文書（以下「課税文書」といいます）の作成者です。２人以上で一つの課税文書を共同で作成したときは、連帯して納税する義務を負います。

印紙税は、課税文書の種類や記載金額に応じて定められている税率によって税額を確定し、印紙税のかかる課税文書の作成の時までに、その課税文書に税額分の収入印紙を貼り、これに消印をすることによって納税を行います。

また、印紙税額を金銭で納付し、税務署で税印を押捺する方法や、事前に税務署長の承認を受けて一定の書式を表示し、その後に申告・納税する方法などもあります。

なお、印紙税を納付しなかった場合で、自主的に不納付の事実を申し出たときには納付しなかった税額の1.1倍、それ以外のときは３倍の過怠税がかかります。

「金銭又は有価証券の受取書」の印紙税の非課税範囲が、平成26年４月１日以降に作成されるものから記載された受取金額が５万円未満（改正前は３万円未満）**のものに拡大されました。**そのほか、営業に関しない受取書も印紙税が非課税とされています。歯科医師の治療は営業に当たらないので、治療費の領収証に収入印紙を貼る必要はありません。

「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。したがって「領収証」、「領収書」、「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」、「相済」、「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、金銭又は有価証券の受取書に該当します。

消費税及び地方消費税の金額（以下「消費税額等」といいます）が、「領収証」等に区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引に当たって課税されるべき消費税額等が明らかとなる場合には、その消費税額等の金額は「領収証」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

印紙税の納付の必要のない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。「領収証」等を取引の相手方に交付している場合も、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際には誤りのないよう注意してください。

こども110番の歯科医院

三重県歯科医師会では、「社会貢献活動の一環」として、三重県警、三重県、三重県教育委員会の協力のもと、日本の将来を担う宝である子どもたちを守るために、平成18年６月より「こども110番の歯科医院」制度を導入しました。これは、不審人物につきまとわれたり、声をかけられたりした子どもたちが歯科医院に駆け込んできた場合、子どもを保護し、警察への通報等の対応を行うものです。

私たちは、子どもたちの笑顔を守り、明るい地域社会づくりに少しでも協力していきたいと考えています。

●「こども110番の歯科医院」の皆様へ

三重県歯科医師会では「こども110番の歯科医院　対応マニュアル　― 子供たちを犯罪被害から守るために ―」を作成しています。ご活用下さい。

●○●○●○●こどもサポート○●○●○●○

三重県歯科医師会会員の皆様へ

わが国では少子高齢化が進む一方で、乳幼児期、学童期の子どもたちへの虐待が年々増加しています。三重県歯科医師会が平成17年度に三重県健康福祉部の協力を得て実施した要保護児童歯科調査結果では、虐待が疑われる要保護児童においては、う蝕経験者率が有意に高く、う蝕になった歯が処置されている率が有意に低いという結果が出ています。

歯科医療従事者は、乳幼児集団歯科健診や歯科相談、学校歯科健診、歯科診療所等において、日常的に子どもや養育者に接する機会が多く、専門家の立場から虐待の早期発見に関わるべきことが提唱されています。

本会と三重県では8020運動推進特別事業の一環として、子育て支援の観点から「歯科医の立場からの児童虐待防止と子育て支援（児童虐待防止マニュアル）」を作成しています。児童虐待の早期発見・予防の一助となるよう取り組んでいくために、ぜひご活用下さい。

２月・３月会務日誌

Association Diary

２月

１日　第２回社会保障委員会開催

２日　第２回学術研修会、第３回学術委員会開催

４日　常務理事会開催
平成25年度三重県公衆衛生審議会地域・職域連携部会に中井副会長出席

６日　第13回理事会、第１回フッ化物応用マニュアル検討会開催

７日　平成25年度三重県公衆衛生審議会、平成25年度三重県医療審議会健やか親子推進部会に羽根常務理事出席

８日　東海信越地区歯科医師会医療管理担当理事連絡協議会が愛知県にて開催され辻副会長、桑名理事、伊藤理事出席

９日　平成25年度学校歯科保健研修会開催
全国７地区災害コーディネーター研修会が愛知県にて開催され辻副会長、芝田専務理事、福森理事、前田理事、蛭川理事、井上理事、伊藤理事、永田会員、加藤会員出席

11日　第１回全国共通がん医科歯科連携講習会開催

12日　平成25年度日本学校歯科医会加盟団体長会議に中井副会長出席

13日　伊賀地区地域8020運動推進協議会、松阪地区第２回地域8020運動推進協議会開催
伊賀歯科医師会社保講習会に大杉常務理事、稲本理事出席

15日　平成25年度第３回三重県災害医療コーディネーター研修会に辻副会長出席

17日　平成25年度第３回三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に大杉常務理事出席

20日　南勢志摩地区第２回地域8020運動推進協議会開催
第18回中規模県歯科医師会連合会が東京都にて開催され田所会長、芝田専務理事出席
日本学校歯科医会学校歯科医生涯研修制度専門研修が東京都にて開催され福森理事出席

21日　日本歯科医師会第117回都道府県会長会議に田所会長出席

22日　第17回三重糖尿病を考える会に芝田専務理事出席

26日　日本歯科医師会税務・青色申告委員会第１回小委員会に太田常務理事出席

27日　第４回郡市会長会議開催
都道府県歯科医師会情報管理担当理事連絡協議会、医療ＩＴ化に関するシンポジウムが東京都にて開催され蛭川理事出席

28日　都道府県医療計画及び災害医療における都道府県実務担当者連絡協議会が東京都にて開催され芝田専務理事出席

３月

１日　平成25年度多職種協働によるチーム医療推進事業シンポジウムが東京都にて開催され芝田専務理事、福森理事出席
日本大学歯学部生涯学習講演会が東京都にて開催され辻副会長出席

２日　平成25年度新入会員講習会、第２回医療管理講習会（ＨＩＶ講習会）開催
三重県医師会平成25年度第１回乳児健診マ

ニュアル講習会に羽根常務理事出席
松阪市「歯と口の健康づくり推進条例」策定に関する市民意見聴取会に中井副会長出席
平成25年度在宅医療事例報告会に福森理事出席

3日　三重県救急医療情報センター第4回理事会に辻副会長出席

4日　常務理事会開催
三重県産業保健推進連絡事務所運営協議会に田所会長出席

5日　伊勢保健衛生専門学校平成25年度卒業証書授与式に田所会長出席

6日　第14回理事会、第2回フッ化物応用マニュアル検討会、第10回がん患者医科歯科連携事業に関するプロジェクトチーム打合せ会開催
平成25年度第2回保険者協議会に田所会長出席
ユマニテク医療福祉大学校卒業証書授与式に芝田専務理事出席
伊勢地区歯科医師会学校医検診研修会に羽根常務理事出席

8日　日本歯科医師会第2回社会保険委員会に大杉常務理事出席
都道府県歯科医師会社会保険担当理事連絡協議会が東京都にて開催され大杉常務理事、笠井理事、稲本理事、前田理事、井上理事出席

9日　三重県小児保健学会理事会に中井副会長出席
三重大学医学部附属病院がんセンター市民公開講座に芝田専務理事出席
日本歯科医学会平成25年度学術講演会が静岡県にて開催され蛭川理事、山田会員、藤川会員出席

10日　平成25年度三重県医療安全推進協議会に桑名理事出席

11日　平成25年度第3回三重県医療審議会災害医療対策部会に芝田専務理事出席

13日　第3回社会保障委員会、第3回広報情報委員会開催
三重県立公衆衛生学院卒業式に中井副会長出席
三重県在宅医療推進懇話会に羽根常務理事出席

13・14日　日本歯科医師会第175回臨時代議員会に田所会長、芝田専務理事出席

14日　第16回がんチーム医療研究会に蛭川理事出席

15日　四日市歯科医師会臨時総会に芝田専務理事出席

16日　議事運営特別委員会、平成25年度母子保健研修会開催
みえ・医療と健康を守る会役員会に田所会長出席

19日　日本歯科医師会医療管理委員会第2回小委員会に桑名理事出席

20日　三重県学校保健会評議員会に中井副会長、福森理事、伊東理事出席
平成25年度第2回三重県公衆衛生審議会歯科保健推進部会に中井副会長、羽根常務理事出席
三重県警察医会臨時理事会に辻副会長、芝田専務理事、熊谷理事、桑名理事、浜瀬理事、陣田会員出席

23日　第5回臨時代議員会開催

24日　平成25年度三重県医療審議会に田所会長出席

25日　第76回国民体育大会三重県準備委員会第3回常任委員会に芝田専務理事出席

26日　日本学校歯科医会第84回総会に中井副会長出席

27日　診療報酬改定説明会、第4回社会保障委員会開催

28日　みえメディカルバレー推進代表者会議、みえライフイノベーション総合特区地域協議会に田所会長出席

30日　松阪地区歯科医師会公衆衛生講習会に羽根常務理事出席

会員消息 Member's News

本会会員数	（4月1日現在）
正会員第1種（一般）	711名
正会員第2種（勤務）	26名
正会員終身	131名
準会員第3種（法人）	8名
準会員第4種（直属）	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	879名
日歯会員数　64,789名	（2月28日現在）

新入会員

二井敏光（にい としみつ）先生（4．1付）
㊫桑名市星見ヶ丘8-401-3
にい矯正歯科クリニック
電　話　0594－88－5570
ＦＡＸ　同　上
（桑員）

坂井　穣（さかい みのる）先生（4．1付）
㊫四日市市新町6－8
セントラル歯科クリニック
電　話　059－353－3398
ＦＡＸ　同　上
（四日市）

桃井（ももい）しのぶ先生（4．1付）
㊫鈴鹿市西条5－68
ももい歯科
電　話　059－382－4578
ＦＡＸ　同　上
（鈴鹿）

佐藤（さとう）　忠（ちゅう）先生（4．1付）
㊫津市栄町4－56
津のまち矯正歯科
電　話　059－225－9000
ＦＡＸ　059－225－9010
（津）

谷（たに）　香代子（かよこ）先生（4．1付）
㊫松阪市肥留町192－10
ゆう歯科クリニック
電　話　0598－56－1771
ＦＡＸ　0598－56－1772
（松阪）

平本憲一（ひらもとけんいち）先生（4．1付）
㊫伊勢市小俣町本町185－1
平本歯科医院
電　話　0596－21－0648
ＦＡＸ　同　上
（伊勢）

山際（やまぎわ）　恵（めぐみ）先生（４．１付）

㊡伊勢市河崎１－４－16

山際歯科医院

電　話　0596－28－7454

ＦＡＸ　0596－28－2747

（伊勢）

錦戸（にしきど）　崇（たかし）先生（４．１付）

㊡志摩市阿児町鵜方3112-1

マルール２Ｆ

はね歯科医院

電　話　0599－43－6857

ＦＡＸ　0599－43－6853

（鳥羽志摩）

謹んでおくやみ申し上げます

吉田栄也先生（尾鷲）

去る１月30日、お亡くなりになられました。

享年90歳

新入会員プロフィール Rookie's Profile

二井敏光（にいとしみつ）先生（桑員）

１．学歴

高校　私立暁高等学校

大学　愛知学院大学（平成10年度卒業）

２．卒業後の研修先・勤務先

平成11年４月　朝日大学歯科矯正学講座

平成14年４月　金山矯正歯科クリニック

平成22年９月　医療法人　二井歯科医院

３．開業年月日

平成26年２月28日

４．メッセージ

この度、入会させていただきました二井敏光です。

父の診療所にて勤務しておりましたが、卒後は主に歯列矯正治療に携わってきた関係もあり、もっと多くの患者さんの笑顔を見ることができればという思いで矯正歯科にて独立開業させていただくこととなりました。

今後は今まで培ってきた経験を生かし、誠意を持って地域に根付いた医療に貢献していきたいと思っています。

まだまだ若輩者ではありますが、ご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

坂井（さかい）　穣（みのる）先生（四日市）

1．学歴
　高校　私立暁高等学校
　大学　愛知学院大学歯学部
　　（平成４年度卒業）
2．卒業後の研修先・勤務先
　平成６年４月　坂井歯科
　　セントラル歯科クリニック
　平成20年４月　セントラル歯科クリニック
3．メッセージ
　四日市で父の医院を継ぎ、自分で三代目になります。
　自分は歯科医師になって、父の年齢と医院継承の問題もあったため、すぐに父の医院に勤務することになり、今に至っています。
　父は昔から、多数の若手歯科医師を雇用し育ててきた実績があり、診療・経営・労務管理等、全て父を師匠として学んでまいりました。今後も、父の歯科医療に関する理念に沿い、やっていきたいと思っています。
　ただ、なにぶん他の医院を知らない「井の中の蛙」状態です。これから入会するにあたり、諸先生方にいろいろ御指導を仰ぎたいと思っております。よろしくお願い致します。
　大学時代は、アーチェリー部に所属していました。

桃井（ももい）しのぶ先生（鈴鹿）

1．学歴
　高校　私立高田高等学校
　大学　徳島大学（平成14年度卒業）
2．卒業後の研修先・勤務先
　平成15年４月　三重大学医学部附属病院
　　歯科口腔外科
　平成17年10月　大木歯科医院
　平成25年１月　ももい歯科
3．メッセージ
　初めまして。この度、入会させていただくことになりました桃井しのぶと申します。
　徳島大学卒業後は地元の鈴鹿へと戻り、三重大学医学部附属病院歯科口腔外科にて研修し、その後は開業医や実家の父の下で勤務医として努めてきました。
　この度、歯科医師会に入会することとなり、新たな気持ちで今まで以上により一層気持ちを引き締めて、地域医療に貢献できるように頑張っていきたいと思います。
　まだまだ未熟で至らぬところも多々ございますが、ご指導の程よろしくお願い致します。

佐藤（さとう）　忠（ちゅう）先生（津）

１．学歴

高校　東京都立日比谷高等学校

大学　東京医科歯科大学（平成12年度卒業）

２．卒業後の研修先・勤務先

平成13年４月　東京医科歯科大学歯学部附属病院矯正歯科

平成17年５月　三重大学医学部附属病院歯科口腔外科

３．開業年月日

平成26年４月14日

４．メッセージ

この度、入会させていただきました佐藤忠と申します。４月より津市栄町にて矯正歯科医院を開院させていただくことになりました。微力ながら矯正歯科診療を通し、誠心誠意、地域の皆様、先生方のお役に立てるよう努めてまいります。

小さな頃から父がよく山に連れて行ってくれたことから一時登山の魅力に取りつかれておりましたが、今はたまにランニングすることが楽しみです。

まだまだ若輩者で会員の先生方にはご迷惑をお掛けすることもあるかと思いますが、何卒ご指導ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

谷（たに）　香代子（かよこ）先生（松阪）

１．学歴

高校　三重県立津高等学校

大学　朝日大学（平成10年度卒業）

２．卒業後の研修先・勤務先

平成11年４月　三重大学医学部附属病院歯科口腔外科

平成16年４月　すずき歯科

平成25年２月　美杉歯科

３．開業年月日

平成26年３月４日

４．メッセージ

３月に松阪市肥留町にて開院し入会させていただくことになりました。

歯科医師となり地域医療に貢献していくのが夢でありましたので、生まれ育った地域で開院できたことを感謝しております。私自身、３歳児の母親でもあり、子育て真っ最中であります。親しみやすく安心して受診できる歯科医院を作り上げ、地域の子どもたちの育ちに対しての手助けもしていきたいと考えております。

まだまだ未熟でございます。これからも精進してまいりますので、御指導の程よろしくお願い致します。

平本憲一（ひらもとけんいち）先生（伊勢）

１．学歴

高校　私立三重高等学校

大学　広島大学（平成13年度卒業）

２．卒業後の研修先・勤務先

平成14年４月　三重大学医学部附属病院
歯科口腔外科

平成18年10月　三重中央医療センター

平成20年５月　紀南病院

平成24年10月　南勢病院

３．開業年月日

平成26年２月12日

４．メッセージ

大学卒業後、病院歯科勤務を続けておりましたが、この度、入会させていただくこととなりました。生まれ育った地元で地域医療に少しでも貢献したいと思っています。

山際（やまぎわ）　恵（めぐみ）先生（伊勢）

１．学歴

高校　私立セントヨゼフ女子学園高等学校

大学　東京歯科大学（平成元年度卒業）

２．卒業後の研修先・勤務先

平成２年５月　西葛西サカイ歯科

平成５年７月　蔵本歯科医院

３．メッセージ

この度、入会させていただきました山際恵と申します。

私は大学卒業後、東京、千葉で勤務をしておりました。

地元・伊勢に戻り、父と歯科治療をしています。

地域の患者様、皆様が満足を得られるよう、一歩ずつ前に進めるよう努力したいと思います。

ご指導、ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願いいたします。

錦戸（にしきど）　崇（たかし）先生（鳥羽志摩）

1．学歴

高校　私立真和高等学校

大学　愛知学院大学（平成22年度卒業）

2．卒業後の研修先・勤務先

平成23年４月　愛知学院大学歯学部附属病院

平成24年４月　佐藤歯科医院

平成26年４月　はね歯科医院

3．メッセージ

大学時代は、アーチェリー部に所属しておりました。各個人の意思やスタンスを最優先に考えることで、部員増加および成績の向上に成功しました。この経験を活かし、スタッフが、できるだけ楽しく働ける職場環境を維持すること、改善可能な項目があれば、改善していくことを最優先に考え、患者様が気軽に来院できる医院でありたいと考えております。

地域医療で果たしたい役割としては、奉仕としてのスタンスで、ニーズは少なくても、地域で他の医院では提供していない分野や、患者様の認知度が低い分野を積極的に行い、微力ながらも地域全体のQOLの向上に努めていきたいと希望しております。

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。
三重県歯科医師協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

歯科経理帳	（12か月分）	900円
収支日計表	（100枚綴）	600円
患者日計表	（100枚綴）	600円
領　収　書	（100枚綴）	450円

その他、保険診療情報提供文書各種等

告知板 Information

平成26年度 津歯科医師会学術講演会

日時：平成26年６月15日（日）　10時～16時

場所：三重県歯科医師会館

演題：補綴臨床StepUp講座　患者さんのニーズに応える補綴臨床を目指して

講師：補綴臨床総合研究所所長　中村健太郎氏

略歴：

補綴臨床総合研究所　所長

愛知学院大学歯学部歯科補綴学　非常勤助教

福岡歯科大学咬合修復学講座冠・橋義歯学分野　専修生

KaVo Dental Systems Japan Official Adviser

株式会社ジーシー　プロダクトアドバイザー

株式会社松風　プロダクトアドバイザー

日本補綴歯科学会　専門医

1989年３月　愛知学院大学歯学部　卒業

1989年５月　愛知学院大学歯学部歯科補綴学第３講座（冠・橋義歯学）入局

1995年３月　愛知学院大学歯学部歯科補綴学第３講座（冠・橋義歯学）退局

1995年７月21日　中村歯科醫院　開院

2010年７月20日　中村歯科醫院　終院

2010年９月　補綴臨床総合研究所　開設

互助会の現況

Mutual Aid Association

（26年２月１日～28日）

第１部（疾病共済）

入会　０名　　退会　０名　　累計　747名

収入累計	181,568,825円	繰越	181,551,562円
		入金	17,263円
支　　出	900,000円		
残　　高	180,668,825円	定期	118,000,000円
		普通	42,668,825円
		国債	20,000,000円

療養給付：３名

死亡給付：０名

第２部（火災・災害共済）

入会　０名　　退会　０名　　累計　756名

収入累計	157,585,482円	繰越	157,573,331円
		入金	12,151円
支　　出	0円		
残　　高	157,585,482円	定期	110,690,000円
		普通	46,895,482円

（26年３月１日～31日）

第１部（疾病共済）

入会　０名　　退会　10名　　累計　737名

収入累計	181,073,825円	繰越	180,668,825円
		入金	405,000円
支　　出	600,000円		
残　　高	180,473,825円	定期	118,000,000円
		普通	42,473,825円
		国債	20,000,000円

療養給付：２名

死亡給付：０名

第２部（火災・災害共済）

入会　０名　　退会　11名　　累計　745名

収入累計	157,651,817円	繰越	157,585,482円
		入金	66,335円
支　　出	0円		
残　　高	157,651,817円	定期	110,690,000円
		普通	46,961,817円

平成25年10月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社会保険			国民保険		
		１件当日数	１日当点数	１件当点数	１件当日数	１日当点数	１件当点数
一般	本人	1.8	626.1	1,138.1	1.9	628.4	1,206.1
	家族	1.6	578.1	945.6			
後期高齢者医療		－	－	－	2.0	682.7	1,388.2

平成25年11月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社会保険			国民保険		
		１件当日数	１日当点数	１件当点数	１件当日数	１日当点数	１件当点数
一般	本人	1.8	626.1	1,121.6	1.9	625.3	1,179.4
	家族	1.6	579.3	926.8			
後期高齢者医療		－	－	－	2.0	675.0	1,355.0

三重県歯科医師 国民健康保険組合
MIE DENTIST NATIONAL HEALTH INSURANCE UNION

第136回通常組合会／保険料引上げ、理解求める

２月27日（木）、三重県歯科医師国保組合の第136回通常組合会が開かれた。冒頭挨拶に立った武田理事長は、25年８月21日（水）に所得水準の高い組合の国庫補助の見直しが閣議決定され、当組合においても繰越金が減少し続けていることから、後期高齢者支援金等賦課額と介護納付金賦課額の引上げが必要と説明、上程した議案への理解を求めた。永田議長、鎌谷副議長をそれぞれ選出した後、辻副理事長が平成25年度中間事業報告を、宮田監事が平成25年度中間事務監査結果報告を行った。続いて議事に移り、第１号議案・規約一部改正に関する件では、平成26年度より後期高齢者支援金を現在の2,000円から3,300円に、介護納付金を3,400円から3,700円に引き上げることが承認された。その他、第２号議案・平成26年度歳入歳出予算に関する件、第３号議案・平成26年度法令遵守のための実践計画に関する件、追加提出された歳入歳出補正予算案がいずれも賛成多数で可決された。

全歯連、全協が相次いで総会／三歯国保から７名が功労者表彰

３月７日（金）、東京元赤坂の明治記念館で全国国民健康保険組合協会（全協）の第62回通常総会が開かれ、武田理事長と浜瀬理事が出席した。冒頭、挨拶に立った阿部正俊会長は「国庫補助率引下げの議論等、厳しい状況が続くが、連帯意識と相互扶助の精神に基づき、保険者機能を発揮した事業の積極的な推進に努める」と述べた。来賓挨拶では、伊吹文明衆議院議長が歯科への早期受診や口腔ケアの実施による高齢者医療費の抑制効果に期待を寄せ、石井みどり参議院議員が昨年の選挙について感謝の言葉を述べるとともに、国民の健康維持には国保組合の存続が欠かせないと訴えた。

４日（火）には都内アルカディア市ヶ谷で全歯連（全国歯科医師国民健康保険組合連合会）の第２回通常総会が開かれ（武田理事長、熊谷常務理事出席）、三歯国保から浅野年嗣氏ら７名が歯科医師国保功労者として表彰された。

平成25年12月／平成26年１月

現況

保険給付状況

25年12月

		件　数	費　用　額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,643	55,356,086	39,524,468
	累　計	31,684	457,864,182	324,172,537
療養費	当月分	94		318,392
	累　計	918		3,135,902
高額療養費	当月分	38		3,674,307
	累　計	291		25,387,150
移送費	当月分	−		−
	累　計	−		−
出産育児一時金	当月分	6		2,520,000
	累　計	31		12,990,000
葬祭費	当月分	−		−
	累　計	1		80,000
傷病手当金	当月分	17		601,000
	累　計	131		5,298,000

26年１月

		件　数	費　用　額	保険者負担額
療養給付費	当月分	3,682	59,888,780	43,123,952
	累　計	35,366	517,752,962	367,296,489
療養費	当月分	91		392,564
	累　計	1,009		3,528,466
高額療養費	当月分	46		4,163,241
	累　計	337		29,550,391
移送費	当月分	−		−
	累　計	−		−
出産育児一時金	当月分	3		1,260,000
	累　計	34		14,250,000
葬祭費	当月分	−		−
	累　計	1		80,000
傷病手当金	当月分	16		530,000
	累　計	147		5,828,000

収支状況

25年度26年１月累計

区　　分	金　　額
歳　入　合　計	1,014,908,680
歳　出　合　計	743,823,644
収支差引残高	271,085,036

25年度26年２月累計

区　　分	金　　額
歳　入　合　計	1,087,473,672
歳　出　合　計	854,832,670
収支差引残高	232,641,002

被保険者異動状況

26年２月28日現在

区　　分	被保険者数	前月との比較
組　合　員	2,718	△ 4
家　　族	1,751	△ 2
計	4,469	△ 6

26年３月31日現在

区　　分	被保険者数	前月との比較
組　合　員	2,700	△ 18
家　　族	1,746	△ 5
計	4,446	△ 23

編集後記　Editor's Note

今年は２年毎に行われる診療報酬改定の年に当たります。この会報が届く頃には新しい点数表にも慣れてきているでしょうか。私が三重県歯ウェブサイトの会員専用ページにアクセスするようになったきっかけは、やはり診療報酬改定でした。改定説明会で使われた資料の他、様々な情報が掲載されていたので、冊子の『保険診療の手引』が配布されるまでの間、たびたび参照したものです。

昨年７月に広報情報委員を務めるようになって、県歯のウェブサイトからは社保関連以外にも有益な情報が入手できることに改めて気付きました。

現代はネット上に情報が氾濫する時代ですが、会員専用ページ内のSunshine Netには、興味深い歯科関係のニュースがピックアップされているので効率的にアクセスすることができます。また、メールマガジンを登録すれば新着情報もチェックできます。こうしたツールの活用が習慣になれば、日々の診療や歯科医師会での活動にも様々な形で活かすことができると感じています。

（広報情報委員・井上健三　記）

三重県歯科医師会無料職業紹介所について

三重県歯科医師会では厚生労働大臣の許可を受けて、歯科医療技術者（歯科医師・歯科技工士・歯科衛生士・歯科助手）を対象とした無料職業紹介事業を行っています。職業紹介を希望される場合、求職は働く意欲がある方なら常勤、パートを問いません。申し込みにより希望と能力に応ずる職業に速やかに就くことができるよう極力お世話をいたします。

●求職者の場合

- 所定の求職票に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- 来館または電話にて、求人者の閲覧をする。
- 条件が合えば面接を行う。

●求人者の場合

- 所定の求人申込書に必要事項を記入し、下記の無料職業紹介所に提出する。
- 来館または電話にて、条件の合った求職者を探す。
- 合否結果については、当紹介所に結果報告する。

※　下記へ連絡いただければ関係書類を送付します。

公益社団法人　三重県歯科医師会
歯科医療技術者等無料職業紹介所
〒514-0003　津市桜橋２丁目120－2
TEL　059－227－6480

詳しくはWEBで！

検索　三重県歯科医師会無料職業紹介所

三歯会報
平成26年５月10日印刷/平成26年５月15日発行
発行所/〒514-0003 三重県津市桜橋２丁目120－２ 公益社団法人三重県歯科医師会
☎059－227－6488/発行人/田所　泰/編集/広報情報委員会/印刷所/矢田印刷
三重県歯科医師会公式ウェブサイト address　http://www.dental-mie.or.jp/

三重県歯科医師会の皆さまへ

医療従事者
（歯科衛生士・歯科技工士）
賠償責任保険のご案内

－賠償責任保険普通保険約款　医療従事者特約条項－

この保険の特長

①皆さまが経営する歯科診療所に勤務される医療従事者の方（歯科衛生士・歯科技工士）全員が補償の対象となります。（一部の医療従事者のみを補償の対象とすることはできません。）

②過去に退職された医療従事者の方も対象となります。

③補償の対象となる医療従事者の方の署名・捺印などが不要です。

④医療従事者の方の入れ替わりの手続き（保険期間中途での通知等）が不要です。

⑤ご加入いただいた歯科診療所の業務を遂行することによって発生した事故のみお支払いの対象となります。

⑥法律上の損害賠償金のほか弁護士費用や訴訟費用を補償します。

MORE3D SERIES
3次元が創り出す「優しさ」の進化。

すべての人に、新しい感動を。

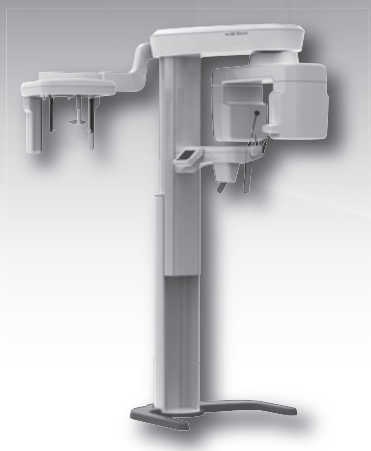

AUGE SOLIO
アーム型X線CT診断装置
認証番号:224AABZX00077000

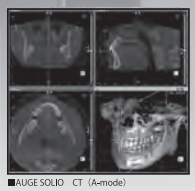
■AUGE SOLIO　CT（A-mode）

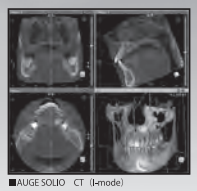
■AUGE SOLIO　CT（I-mode）

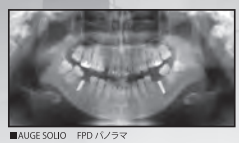
■AUGE SOLIO　FPD パノラマ

■AUGE SOLIO　CMOS セファロ

ニーズに合わせたMORE 3D SERIESのラインナップ

AUGE
アーム型X線 CT 診断装置
認証番号：220AABZX00276000

AZ3000CT
アーム型X線 CT 診断装置
認証番号：220AABZX00034A01

Alphard
アーム型X線 CT 診断装置
認証番号：218AABZX00034000

MORE 3D SERIES 撮影モード

	AUGE SOLIO	AUGE	AZ3000CT	Alphard
CT A-mode	●	●	●*	
CT I-mode	●	●	●	●
CT D-mode	●	●	●	●
CT P-mode				●
CT C-mode				●
パノラマ	●	●	●	
セファロ	●	●	●	レイサム
TMJ	●	●	●	
上顎洞	●	●		
手根骨	●	●		

※オプションです。

Asahi 私たちの「優しさ」は、進化のために Gentility, it is for evolution.

仕様および外観は、改良のため予告なく変更することがあります。

朝日レントゲン工業株式会社 URL：http://www.asahi-xray.co.jp　E-mail：sales@asahi-xray.co.jp

本社：〒601-8203　京都府京都市南区久世築山町376-3　TEL:075-921-4330　FAX:075-921-6675
※日本国内の各拠点の詳細につきましては、WEBサイトに掲載しております。

ISO 13485 医療機器品質マネジメントシステム認証取得
ISO 9001 品質マネジメントシステム認証取得
ISO 14001 環境マネジメントシステム認証取得

Continuous Improvement
たえまなき改善

MUTSUMI
技術と品質で築く、信頼のコミュニケーション。

アルジネート印象材

アルフィーナ®ネオ

親水性と軽い練り感
お試しください。この素早い練和感。

1. 長期保存安定性をさらに高めました。
2. 安心できる寒天との連合印象採得。
3. スピーディーに安定したゲル化体を形成、精密な印象採得ができます。

●NOMAL SET（ペパーミント）
●FAST SET（ペパーミント）
●SLOW SET（ペパーミント）

●5kg(1kg×5)　標準価格¥21,000（税別）
●承認番号:224AFBZX00128000

●NOMAL SET（ストロベリー）

子どもや高齢者にも
好評のストロベリー

製造販売元
睦化学工業株式会社　お問い合わせホットライン▶059-333-1611▶歯科材料サービス係
〒510-0804　三重県四日市市万古町8-9　TEL 059-331-2354（代）　FAX 059-331-1044　URL http://www.mutsumikagaku.co.jp

貴金属リサイクルと産業廃物処理は、
エキスパートの相田化学におまかせください。

私たちはこれまで、歯科分野のソリューションで着実な実績と信頼を蓄積してまいりました。
多くの経験により培った知識とノウハウを歯科の先生方にご提案いたします。
歯科分野の諸問題は、エキスパートの相田化学にご相談ください。

相田化学の歯科営業体制は、
リサイクル事業・クリーン事業・サポート事業の３事業で構成されています。

リサイクル事業
貴金属スクラップの高精度な分析・精練

分かりやすく信頼できる分析と報告システム

- 自社工場にて分析から精練
- 最新機器による高度な分析
- お預かりから精算まで素早い対応

クリーン事業
感染性産業廃棄物・現像定着廃液、石膏などの回収

感染性産業廃棄物は
処理ルートの厳しい特別管理の産業廃棄物です

- 医療廃棄物の適正処理
- 行政報告書等の作成
- 処分業者の選定も厳密に行っております

サポート事業
デンタルヘルスアソシエート

先生方の学研活動をバックアップいたします

- スタディグループ、同窓会会合、各種理事会等の会場をご提供
- 歯科医師会等で催される学術講演の講師手配のお手伝い
- より質の高い診療技術のバックアップとして、定期コースもございます

JQA-QM4979

社団法人日本金地金流通協会正会員
相田化学工業株式会社
名古屋営業所

〒485-0825　愛知県小牧市下末五反田458番　TEL.0568-42-6713　FAX.0568-42-6714
本社　東京都府中市南町6-36-2
支店／営業所／出張所
札幌、仙台、郡山、新潟、東京、神奈川、埼玉、千葉、甲府、静岡、長野、名古屋、大阪、広島、九州

きめ細やかな営業ネットワークで、全国をカバーいたします。

- 貴金属リサイクル
- 医療用廃棄物の無害化処理・リサイクル
- 処理実績報告書の作成サポート
- 電子マニフェストシステム対応

「個別管理システム」が実現した
業界 No.1 の実績

ISO14001・ISO9001取得
(社)日本金地金流通協会 正会員

ISO9001 認証取得 テクノセンター　ISO14001 認証取得

ASAHI PRETEC

アサヒホールディングス株式会社　東証一部上場:5857
アサヒプリテック株式会社

貴金属事業部
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー
TEL(03)6270-1831　FAX(03)6270-1825　URL http://www.asahipretec.com
■営業所/札幌、青森、仙台、新潟、北関東、関東、横浜、甲府、静岡、名古屋、北陸、大阪、神戸、岡山、広島、四国、福岡、鹿児島、沖縄

株式会社 損害保険ジャパン 三重支店 津支社

〒514-0004 三重県津市栄町 3-115 TEL.059(226)3011 www.sompo-japan.co.jp

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひらく!

mintはインターネットをトータルにサポートします。

http://www.mint.or.jp/

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL：059-223-1818

E-Mail：info@mint.or.jp

おかげさまで浜学園は本年、創設満55年を迎えました!

2014年春 浜学園中学合格実績
※2月10日 17時30分現在

2014年春 中学入試 全国屈指 **灘中合格者数92名 達成!**

灘　中 92名 2013年春 灘高から 東大理Ⅲへ27名合格	**洛南高附属中 117名** 2013年春 洛南高から 京大医学部医学科へ15名合格
東大寺学園中 85名 2013年春 東大寺学園高から 京大医学部医学科へ14名合格	**西大和学園中 239名** 2013年春 西大和学園高から 国公立大医学部へ47名合格

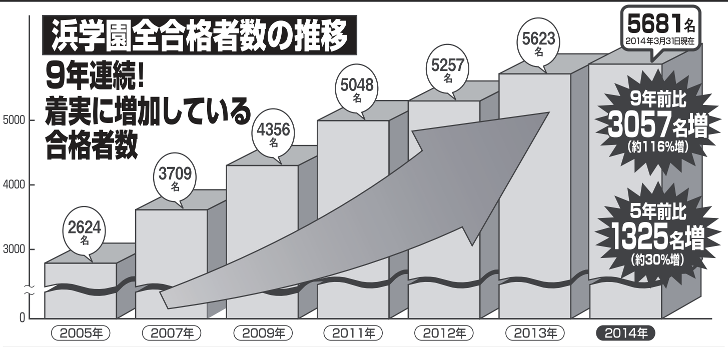

入試年度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
合格者人数	2624名	2988名	3709名	3717名	4356名	4546名	5048名	5257名	5623名	5681名

創設満55年の歴史と実績! 進学教室 浜学園

浜学園 東海地区小6塾生 145名（男子 97名 女子 48名）の実績

浜学園塾生が史上初の※ 完全トップ合格!

※国語（171/200）・算数（200/200）・理科（98/100） 合格最高点（469/500）での合格です。

灘　中 2013年 2名 → 2014年 4名

今春、愛知県合格者のうち7人中4人が浜学園塾生

2014年春 中学入試 東海地区 合格速報（浜学園調べ）
※2月10日 17時30分現在

学校		過去最高
東海中	特待生1名	2013年 29名 → 2014年 41名
南山中（女子部）		2013年 9名 → 2014年 13名
海陽中	特別給費生2名	2013年 14名 → 2014年 29名
滝　中	特待生5名	2013年 26名 → 2014年 45名

その他、有名中学に多数合格

学習の指導システムと学習サイクル

〈浜学園の指導方針〉
- 競争原理を正しく用いることにより、学習能率を高め、強い心を育てる。
- 学習目標を小きざみに設定し、達成度を速やかに評価・測定する。

〈指導システム〉
◆浜学園の指導は復習主義◆

浜学園は復習主義を採っており、予習はせずに授業に臨みます。

その後、学習計画表に基づき自宅で、家庭学習をします。

締めくくりとして、次回の授業で復習テストを実施し、1週間の学習の達成度を測ります。

〈学習サイクル〉
講義 ➡ 家庭学習 ➡ 復習テスト

独自の学習システム

50年以上にわたる中学受験指導の実績をベースにした学習システムで合格に導きます。

学習計画表
学習目標を小きざみに設定し、授業や家庭学習に打ち込めるよう応援します。

復習主義
「講義→家庭学習→復習テスト」の学習サイクル。
徹底した復習が成績アップの第一歩です。

一流の講師陣
やさしさと厳しさで塾生の能力を引き上げる受験指導に精通した教科別専門講師陣。

能力に応じたクラス編成
各自の学習到達度に応じたクラス編成で学習効果アップを図ります。

学習のサイクル 「講義→家庭学習→復習テスト」の学習サイクルで行います。また、2か月に1度、復習テストと公開学力テストの総合成績でクラス替えを実施。

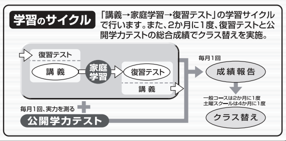

東海地区受験専門塾 MYSHIFT

MYSHIFTは、小学1年生の自学自習教室から高校生の大学受験まで、一貫した教育プログラムを提供します。東海地区での受験指導に長年携わってきた講師陣による少人数授業が特色で、一人ひとりの理解度・学習意欲に合わせた指導をおこないます。

MYSHIFTの特長

- 東海地区受験に特化したオリジナルテキストを使用しています。講師陣は東海地区受験に精通したプロ講師集団。
- 記述や作文に力を入れ私立中の合否を分ける問題はもちろんのこと、名大附中検査も視野に入れて指導します。
- フォローアップ講座を毎週実施しその週に学習した内容を自立学習形式で復習し、質問により理解を深める指導をしています。また、公開学力テスト結果返却後に解き直し指導も実施します。
- 定期的な学習内容説明会と個別面談を実施して、保護者の皆様とお子様の学習状況を共有いたします。
- 夏期合宿（小5・6）、正月（小6）、入試直前（小6）の3回勉強合宿を実施し、勉強に対して自立心を養い合格を勝ち取るように指導します。

開講コース

- **私立中学受験部門** 東海中・南山女子部を中心に東海地区有名私立中合格を目的とした指導をします。
- **国立中学受験部門** 名大附コース 名大附中を中心に国立中合格を目的とした指導をします。
- **高校受験部門** 公立高校合格を目的とした指導をします。
- **個別指導** Hamax 個別エントリー 私国立中学受験対策や中高一貫校生を対象に少人数指導をおこないます。
- **自立学習型指導部門** なごやはま道場 低学年のお子様に自学自習の基礎力重視のカリキュラムで指導します。

	中学受験	高校受験	個別指導	自立学習
進学教室 浜学園	小2～小6	―	―	―
東海地区受験専門 MYSHIFT	小4～小6※	中1～中3	小1～高3	小1～小6

※ 名大附属等 国立附属中に特化したコース有

東海地区受験専門塾 対象 小1～高3
浜学園グループ 中学受験・高校受験・個別指導
東海地区受験専門 MYSHIFT マイシフト
総合受付 ☎052-678-8882
http://www.myshift.jp/

2014年春 合格実績（2014年2月14日現在）
東海中 11名
名大附属中 22名

入塾希望の方は公開学力テストまたは入塾テストを受験してください。

入塾テスト
小2～小6対象
〈受験料〉無料
〈科　目〉算数・国語
当日、ご都合の悪い方はお申し出ください。
日時ご相談のうえ随時実施いたします。〈要予約〉

入塾説明会
- 中学入試の現状と浜学園の指導システムについて詳しくご説明します。
- 浜学園に入塾希望の保護者・生徒ならどなたでも参加できます。

対象講座「一般コース」
浜学園の学習サイクル 講義➡家庭学習➡復習テスト を体験!
2週間無料体験入塾 大好評!

第495回 6/8（日） 浜学園公開学力テスト
力だめしのための受験大歓迎! 偏差値により、有名国立・私立中学への合格確率が判定できます!
小2～小6
▶申込方法…下記へお電話、またはHPでお申し込みください。
HP申込可

学年		時間	科目（入塾資格判定科目は算・国）	受験料(税込)
小2		14:30～15:30	国(25)・算(25)	2,160円
小3		12:25～13:35	国(30)・算(30)	2,160円
小4		9:55～11:55	国(35)・算(40)・理(25)	3,240円
小5	4科	14:05～16:40	社(25)・国(35)・算(40)・理(25)	4,320円
	3科	14:40～16:40	国(35)・算(40)・理(25)	3,240円
小6	4科	9:00～11:55	社(30)・国(40)・理(30)・算(45)	4,320円
	3科	9:40～11:55	国(40)・理(30)・算(45)	3,240円

医学部「現役」合格に一番近い!
浜学園
▶ホームページへ今すぐアクセス! 浜学園 検索

教室	電話	所在地
名古屋教室	☎052-454-3911	JR名古屋駅太閤通口より徒歩3分 名古屋市中村区椿町 15-19（学校法人秋田学園名駅ビル 7・8・9F）
千種教室	☎052-744-0190	地下鉄・JR千種駅より徒歩3分 名古屋市千種区今池 2-1-6（千種橋ビル 1F・2F）
いりなか教室	☎052-861-2701	地下鉄鶴舞線いりなか駅 よりすぐ 名古屋市昭和区隼人町 8-14

Hamax ハマックス 個別エントリー 浜学園名古屋教室に併設

はまキッズ オルパスクラブ 浜学園千種教室に併設

Thinking ahead. Focused on life.

MORITA

ダイアガン ／ ダイアペン

歯科根管充填材料電気加熱注入器

ガッタパーチャを加熱軟化し、流動性を持たせることにより、緊密な充填をスピーディーに行えます。

電熱式根管プラガー

ガッタパーチャを即座に加熱溶融し、根尖部までしっかり封鎖することが可能です。

Debut

コードレス＆軽量コンパクトデザイン

充電式バッテリーの搭載でコードレス化を実現。
しかもコンパクトなデザインで
操作性に優れています。

充填がしやすいコードレスタイプ

フローの異なる3種類の
専用ガッタパーチャを準備

製造販売: 株式会社 モリタ　大阪本社: 大阪府吹田市垂水町3-33-18　〒564-8650　T 06-6380-2525　東京本社: 東京都台東区上野2-11-15　〒110-8513　T 03-3834-6161　製造: ダイアデント　販売名: ダイアガン　標準価格: 138,000円（消費税別途）　一般的名称: 歯科根管材料電気加熱注入器　医療機器の分類: 管理医療機器（クラスⅡ）　医療機器認証番号: 225AKBZX00079000　販売名: ガッタパーチャ オブチュレーター　一般的名称: 歯科用根管充填固状材料　医療機器の分類: 管理医療機器（クラスⅡ）　医療機器認証番号: 224AKBZX00094000　販売名: ダイアペン　標準価格: 138,000円（消費税別途）　一般的名称: 電熱式根管プラガ　医療機器の分類: 管理医療機器（クラスⅡ）　特定保守管理医療機器　医療機器認証番号: 225AKBZX00077000　2013年9月24日現在

www.dental-plaza.com